

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月20日

【事業年度】 第72期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社ヤクルト本社

【英訳名】 YAKULT HONSHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成 田 裕

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸1丁目10番30号

【電話番号】 03(6625)8960(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 石 黒 仁
経理部長 古 賀 利 明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸1丁目10番30号

【電話番号】 03(6625)8960(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 石 黒 仁
経理部長 古 賀 利 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	406,004	385,706	415,116	483,071	503,079
経常利益 (百万円)	58,478	57,601	68,549	77,970	79,300
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	39,735	39,267	44,917	50,641	51,006
包括利益 (百万円)	29,026	37,085	69,441	94,015	109,335
純資産額 (百万円)	412,082	439,761	484,935	545,496	605,946
総資産額 (百万円)	627,871	635,102	672,855	749,419	833,286
1株当たり純資産額 (円)	1,165.29	1,261.91	1,406.31	1,597.55	1,811.97
1株当たり当期純利益 (円)	124.02	122.43	140.18	162.09	164.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	59.5	63.8	66.3	66.5	65.9
自己資本利益率 (%)	10.9	10.1	10.6	10.7	9.7
株価収益率 (倍)	25.8	22.9	23.3	29.7	19.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	62,791	55,820	73,390	86,513	70,702
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,060	19,623	11,875	19,024	43,906
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,631	31,254	45,156	44,531	39,541
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	124,561	122,766	150,725	190,489	197,648
従業員数 (人)	28,395	28,798	29,273	29,880	29,627

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しています。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
5 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第68期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しています。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	171,296	167,831	156,677	176,787	184,541
経常利益 (百万円)	23,588	30,754	36,448	48,996	52,701
当期純利益 (百万円)	21,894	27,130	31,130	40,790	45,126
資本金 (百万円)	31,117	31,117	31,117	31,117	31,117
発行済株式総数 (株)	171,045,418	171,045,418	171,045,418	171,045,418	342,090,836
純資産額 (百万円)	168,115	192,198	195,512	207,752	218,618
総資産額 (百万円)	326,861	333,063	323,463	345,192	373,096
1株当たり純資産額 (円)	523.74	598.77	616.10	665.58	721.17
1株当たり配当額 (円)	46.00	52.00	72.00	90.00	83.00
(内1株当たり 中間配当額)	(23.00)	(26.00)	(36.00)	(45.00)	(55.00)
1株当たり当期純利益 (円)	68.21	84.52	97.11	130.54	145.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	51.4	57.7	60.4	60.2	58.6
自己資本利益率 (%)	13.2	15.1	16.1	20.2	21.2
株価収益率 (倍)	46.8	33.1	33.6	36.9	21.4
配当性向 (%)	33.7	30.8	37.1	34.5	38.1
従業員数 (人)	2,882	2,874	2,836	2,765	2,810
株主総利回り (%) (比較指標：日経平均株 価)	83.2 (89.2)	73.6 (137.6)	86.4 (131.2)	127.8 (132.2)	85.4 (190.4)
最高株価 (円)	7,930	7,400	6,780	9,760	3,828 (10,430)
最低株価 (円)	4,815	4,950	5,210	6,350	3,006 (7,336)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しています。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。なお、2024年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価および最低株価を括弧内に記載しています。
5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
6 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第68期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しています。なお、第72期の1株当たり配当額は、中間配当額の55.00円と期末配当額の28.00円の合計値としています。当該株式分割を踏まえて換算した場合、中間配当額は27.50円となるため、期末配当額の28.00円を加えた年間配当額は1株につき55.50円となります。

2 【沿革】

ヤクルトの事業は、1935年福岡市において「代田保護菌研究所」の名称で発足し、その後、「ヤクルト」の商標のもとで各地の独立した企業体によって事業が展開されました。

このような状況のなか、各地の独立した企業体から、事業方針の統一を図るためにも中心となる機関を望む声が高まり、ヤクルト企業全体を指導・統括する組織として、1955年4月、株式会社ヤクルト本社が設立されました。

<実質上の存続会社について>

当社(1949年1月29日設立)は、1972年2月1日を合併期日として、東京都中央区日本橋本町3丁目6番地所在の株式会社ヤクルト本社(旧株式会社ヤクルト本社、1955年4月9日設立)の株式額面金額を変更するため同社を吸収合併しました。

合併前の当社は休業状態であり、従って、法律上消滅した旧株式会社ヤクルト本社が実質上の存続会社であるため、特に記載のない限り、実質上の存続会社に関して記載しています。

年月	概要
1955年4月	東京都中央区西八丁堀4丁目4番地に資本金200万円をもって、株式会社ヤクルト本社を設立。
1955年4月	研究所(後に中央研究所京都分室と名称を変更)を設置。
1956年4月	東京都中央区西八丁堀4丁目6番地に本店移転。
1961年12月	東京都中央区日本橋本町3丁目6番地に本店移転。
1964年3月	ヤクルトグループ初の海外事業所として、台湾ヤクルト株式会社(2003年7月に同社株式の15%、2005年1月に5%、2006年3月に5%を取得し、現在の持株比率は25%。現持分法適用会社)が営業を開始。
1967年3月	国立研究所(後に中央研究所と名称を変更)を設置。
1969年1月	株式会社サンケイアトムズ(現株式会社ヤクルト球団、連結子会社)の株式を取得し、プロ野球興行事業に参入。
1969年4月	北海道、東北、中部、東海、北陸、近畿、中国、四国、九州の9支店を設置。
1970年2月	各地のヤクルト製造会社の合理化・統廃合に伴い、当社初の製造部門として藤沢工場を設置。
1971年2月	化粧品の本格販売を開始。
1972年2月	東京都千代田区の株式会社ヤクルト本社と合併。
1972年9月	東京都港区東新橋1丁目1番19号に本店移転。
1975年1月	医薬品の本格販売を開始。
1978年8月	シンガポールヤクルト株式会社(2003年5月に当社持ち分以外の全株式を取得し、全額出資子会社化。現連結子会社)を設立。
1980年1月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場。
1981年7月	東京証券取引所市場第一部へ株式上場。
1984年12月	ヤクルト薬品工業株式会社を吸収合併し、医薬品の開発・製造を開始。
1986年2月	東日本における製造・物流の拠点として、富士裾野工場を設置。
1987年7月	富士裾野医薬品工場を設置。
1990年2月	インドネシアヤクルト株式会社(2001年12月に当社持ち分以外の全株式を取得し、全額出資子会社化。現連結子会社)を設立。
1992年6月	オーストラリアヤクルト株式会社(海外事業所初の全額出資子会社、現連結子会社)を設立。
1996年3月	欧州各事業所(オランダヤクルト販売株式会社、ベルギーヤクルト販売株式会社、イギリスヤクルト販売株式会社、ドイツヤクルト販売株式会社、各社とも現連結子会社)を統括するヨーロッパヤクルト株式会社(全額出資子会社、現連結子会社)を設立。
2004年3月	グループダノン(フランス)と戦略提携契約を締結。
2005年4月	1単元の株式の数を1,000株から100株に変更。
2005年4月	ベルギーに研究拠点を設置。
2005年4月	中国でのヤクルト事業を統括する中国ヤクルト株式会社を設立。
2005年10月	グループダノンとの初の合併会社(出資比率50:50)としてインドヤクルト・ダノン株式会社を設立。

年月	概要
2010年4月	2009年4月から組織の統合・再編を実施し、北海道、東日本、首都圏、中日本、西日本の5支店体制に変更。
2012年4月	西日本における生産拠点として、兵庫三木工場を設置。
2013年4月	ダノン(フランス)との戦略提携契約を終了し、協業関係に関する覚書を締結。
2013年6月	本社乳製品工場の組織再編に伴い、福島、茨城、富士裾野、兵庫三木、佐賀の5工場体制に変更。
2016年4月	5つの研究棟(食品研究棟、研究管理棟、基礎研究棟、医薬品・化粧品研究棟、品質・技術開発棟)を新設し、共用研究棟、エネルギー棟を含む7つの研究棟からなる「新しい中央研究所」が完成。
2020年4月	東京都港区海岸1丁目10番30号に本店移転。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年10月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社71社および関連会社18社で構成されています。

主な事業内容と、当該事業に係わる位置づけは次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載しています。

〔飲料および食品製造販売事業〕

乳製品： 当社が製造し、主に全国に所在するヤクルト販売会社107社(宮城中央ヤクルト販売㈱の子会社1社、㈱ヤクルト東海の子会社4社を含む。このうち、連結子会社は東京ヤクルト販売㈱他21社、関連会社は香川ヤクルト販売㈱他13社(持分法非適用)以下同じ)が販売しています。

なお、製造にあたっては、製造工程の一部を㈱岩手ヤクルト工場他5社(連結子会社)に委託し、㈱ヤクルトマテリアル他1社(連結子会社)からは製造原材料の供給を受けています。

清涼飲料： 当社が商品を仕入れ、主に全国に所在する107社のヤクルト販売会社が販売しています。

その他の食品： 主なものは、麺類および健康食品であり、ヤクルト食品工業㈱他1社が製造し、主に当社を経由して全国に所在する107社のヤクルト販売会社が販売しています。

輸送事業： 連結子会社であるヤクルトロジスティクス㈱が、製商品の輸送事業を行っています。

海外での事業： 海外においては、中国ヤクルト㈱他25社(連結子会社)のほか、関連会社4社が乳製品の製造販売等を行っています。

販売用資材等： 販売用資材等は、連結子会社であるヤクルト商事㈱が仕入れ、当社を経由してヤクルト販売会社等へ販売しています。

〔その他事業〕

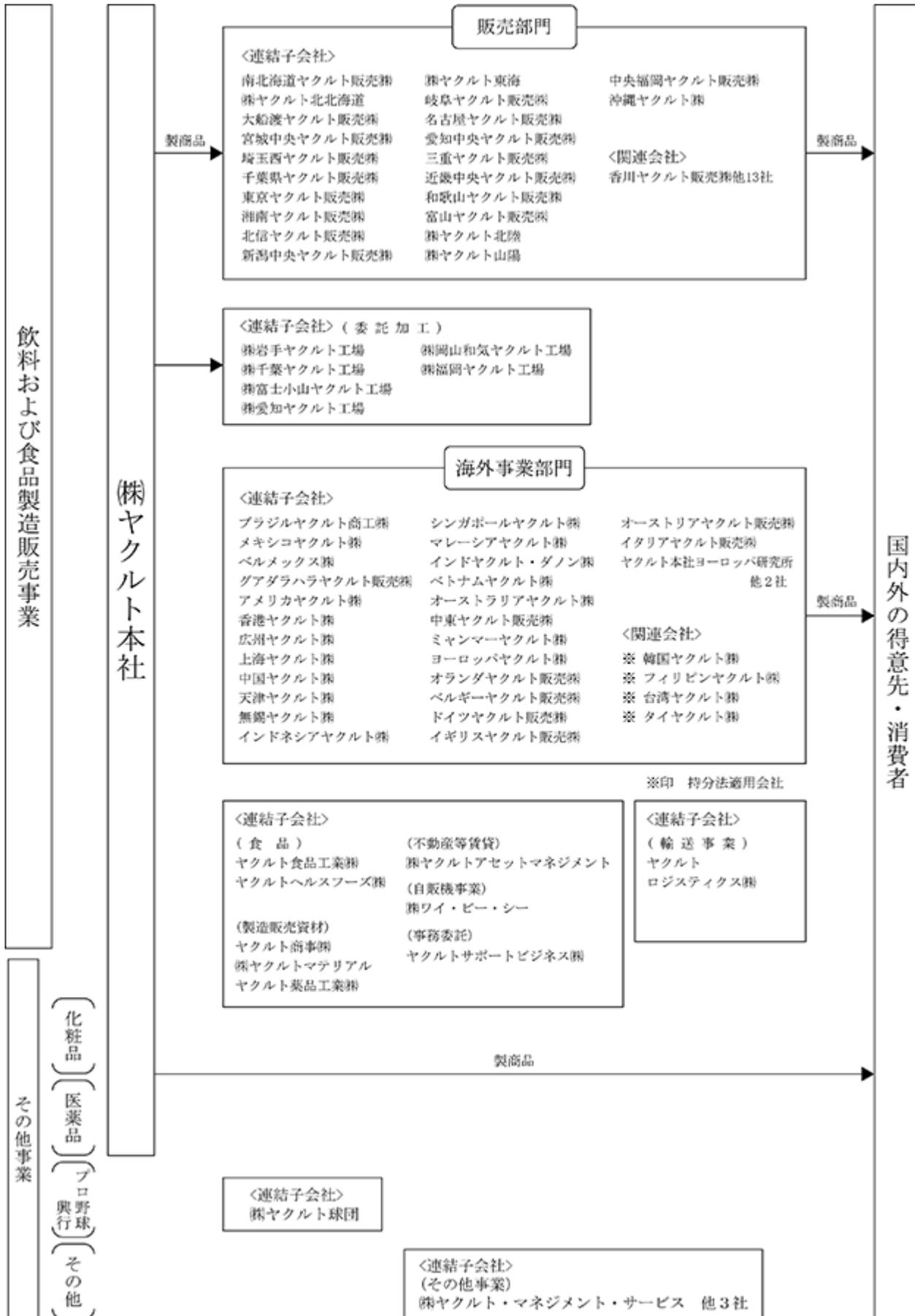
化粧品： 当社が製造し、主に全国に所在する106社のヤクルト販売会社が販売しています。

医薬品： 当社が製造および商品を仕入れ、「医薬品卸し」をとおして「病院」「薬局」へ販売しています。

プロ野球興行： 連結子会社である㈱ヤクルト球団が行っています。

以上に述べた事業の系統図は、次頁のとおりです。

事業の系統図



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社等の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
東京ヤクルト販売株式会社	東京都台東区	300百万円	飲料および食品 化粧品	100.0	当社の「飲料および食品」、「化粧品」を販売しています。 役員の兼任等……有
株式会社 岡山和気ヤクルト工場	岡山県和気郡	98百万円	飲料および食品	100.0	当社の「飲料および食品」の製造工程の一部を委託しています。 役員の兼任等……無
ヤクルト商事株式会社	東京都港区	30百万円	飲料および食品	72.5 (15.9)	当社の「飲料および食品」の販売資材等を販売しています。 役員の兼任等……有
株式会社 ヤクルトマテリアル	東京都港区	50百万円	飲料および食品	100.0	当社の「飲料および食品」の製造資材等を製造販売しています。 役員の兼任等……有
ヤクルトヘルスフーズ株式会社	大分県豊後高田市	99百万円	飲料および食品	100.0	当社の「飲料および食品」を製造販売しています。 役員の兼任等……有
ヤクルトロジスティクス株式会社	東京都八王子市	10百万円	飲料および食品	100.0	当社の「飲料および食品」を輸送しています。 役員の兼任等……無
株式会社ヤクルト球団	東京都港区	495百万円	プロ野球興行	80.0	役員の兼任等……有
ヨーロッパヤクルト株式会社	オランダ アルメア	30,275千ユーロ	飲料および食品	100.0	オランダにおいて、「飲料および食品」の製造販売およびヨーロッパ各子会社の統括管理を行っています。 役員の兼任等……有
広州ヤクルト株式会社	中国広東省	395,600千円	飲料および食品	95.0 (45.0)	中国において、「飲料および食品」を製造販売しています。 役員の兼任等……有
中国ヤクルト株式会社	中国上海市	1,491,524千円	飲料および食品	100.0	中国において、「飲料および食品」の販売および中国でのヤクルト事業の統括管理を行っています。 役員の兼任等……有
上海ヤクルト株式会社	中国上海市	389,755千円	飲料および食品	100.0 (100.0)	中国において、「飲料および食品」を製造販売しています。 役員の兼任等……有
天津ヤクルト株式会社	中国天津市	742,907千円	飲料および食品	100.0 (100.0)	中国において、「飲料および食品」を製造販売しています。 役員の兼任等……無
無錫ヤクルト株式会社	中国江蘇省	1,540,574千円	飲料および食品	100.0 (100.0)	中国において、「飲料および食品」を製造販売しています。 役員の兼任等……無
マレーシアヤクルト株式会社	マレーシア セランゴール	170,000千マレーシア リンギット	飲料および食品	100.0	マレーシアにおいて、「飲料および食品」を製造販売しています。 役員の兼任等……有
ベトナムヤクルト株式会社	ベトナム ビンズオン	1,140,656百万 ベトナムドン	飲料および食品	80.0	ベトナムにおいて、「飲料および食品」を製造販売しています。 役員の兼任等……無
ミャンマーヤクルト株式会社	ミャンマー ヤンゴン	59,019百万 ミャンマー チャット	飲料および食品	100.0	ミャンマーにおいて、「飲料および食品」を製造販売していましたが、現在は一時休止しています。 役員の兼任等……有
ブラジルヤクルト商工株式会社	ブラジル サンパウロ	247,600千 レアル	飲料および食品	51.6	ブラジルにおいて、「飲料および食品」を製造販売しています。 役員の兼任等……有
アメリカヤクルト株式会社	アメリカ カリフォルニア	152,600千 USドル	飲料および食品	100.0	アメリカにおいて、「飲料および食品」を製造販売しています。 役員の兼任等……有
その他53社					

(2) 持分法適用関連会社

会社等の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
韓国ヤクルト株式会社	韓国ソウル	50,000百万ウォン	飲料および食品	38.3	韓国において、「飲料および食品」を製造販売しています。 役員の兼任等……有
その他3社					

(注) 1 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合です。

2 は、特定子会社に該当します。

3 当連結会計年度における連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が100分の10を超える連結子会社がないため、主要な損益情報の記載を省略しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
飲料および食品製造販売事業(日本)	6,935
飲料および食品製造販売事業(米州)	6,297
飲料および食品製造販売事業(アジア・オセアニア)	15,202
飲料および食品製造販売事業(ヨーロッパ)	149
その他事業	815
全社	229
合計	29,627

- (注) 1 従業員数は就業人員です。
2 当連結会計年度より「医薬品製造販売事業」は「その他事業」に含めて記載する方法に変更しています。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,810	42.4	18.3	9,067,789

セグメントの名称	従業員数(人)
飲料および食品製造販売事業(日本)	1,960
飲料および食品製造販売事業(海外)	190
その他事業	431
全社	229
合計	2,810

- (注) 1 従業員数は就業人員です。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。
3 上記従業員数には、出向者350人・嘱託155人を含みます。
4 当連結会計年度より「医薬品製造販売事業」は「その他事業」に含めて記載する方法に変更しています。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、一部の会社で労働組合が組織されていますが、現在、活発な活動は行っていません。
なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2024年3月31日現在

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
10.6	95.0	67.2	73.5	44.5	

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

2024年3月31日現在

名称	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注1、2、3)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、4、5)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
宮城中央ヤクルト販売株式会社	25.0	*	54.0	80.3	65.4
新潟中央ヤクルト販売株式会社	26.7	*	73.7	85.6	69.6
埼玉西ヤクルト販売株式会社	37.5	100.0	67.3	74.6	137.6
千葉県ヤクルト販売株式会社	37.9	16.7	76.8	83.5	106.6
東京ヤクルト販売株式会社	18.2	50.0	68.4	76.7	88.1
湘南ヤクルト販売株式会社	11.1	50.0	42.2	68.7	71.6
株式会社ヤクルト東海	20.0	75.0	69.3	85.8	78.2
名古屋ヤクルト販売株式会社	28.6	*	43.3	75.2	79.9
愛知中央ヤクルト販売株式会社	30.0	*	59.9	75.2	*
三重ヤクルト販売株式会社	45.5	66.7	54.7	84.7	80.4
岐阜ヤクルト販売株式会社	11.1	*	67.9	75.9	133.3
富山ヤクルト販売株式会社	18.2	0.0	82.3	80.6	117.7
株式会社ヤクルト北陸	55.6	66.7	63.2	83.2	90.4
近畿中央ヤクルト販売株式会社	20.0	*	60.8	79.4	54.2
和歌山ヤクルト販売株式会社	30.0	*	39.4	78.4	44.7
株式会社ヤクルト山陽	33.3	0.0	74.9	74.7	89.4
中央福岡ヤクルト販売株式会社	26.1	*	72.7	80.4	95.3
沖縄ヤクルト株式会社	46.2	100.0	78.3	73.8	*
株式会社岩手ヤクルト工場	0.0	100.0	53.7	69.6	45.2
株式会社愛知ヤクルト工場	0.0	100.0	48.2	72.4	86.5
株式会社岡山和気ヤクルト工場	6.7	75.0	68.8	82.2	86.5
株式会社福岡ヤクルト工場	0.0	100.0	61.3	89.2	90.1
ヤクルトロジスティクス株式会社	2.6	0.0	74.1	73.0	72.0
株式会社ヤクルト・マネジメント・サービス	0.0	*	67.5	96.9	74.1
ヤクルトヘルスフーズ株式会社	7.7	100.0	72.0	81.9	53.3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 東京ヤクルト販売株式会社については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 名古屋ヤクルト販売株式会社については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 4 労働者の男女の賃金の差異は、各社において雇用する男性労働者の賃金の平均(平均年間賃金 = 賃金総額 ÷ 人員数)に対する、雇用する女性労働者の賃金の平均の割合を記載しております。
- 5 東京ヤクルト販売株式会社、名古屋ヤクルト販売株式会社および株式会社ヤクルト・マネジメント・サービスについては、労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。
- 6 「*」については、対象となる労働者がいないことを示しております。
- 7 海外子会社は、女性活躍推進法または育児・介護休業法の公表義務の対象とならないため、記載しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「私たちは、生命科学の追究を基盤として、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献します」という企業理念に基づき、人々が健康とゆとりと生きがいを実感できる生活づくりに貢献し、地域社会とともに発展する企業を目指しています。

また、株主の皆さまやお客さまをはじめ、ひろく社会から信頼され、魅力のある企業となるよう、本業を基本とした着実な事業展開に徹するとともに、透明性の高いガラス張りの経営をおし進めていきます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものです。

(2) 経営環境

当社グループをとりまく環境は、国内の人口減少等による市場の伸び悩み、お客さまのニーズの多様化や品質、環境問題に対する意識の高まりなど、刻々と変化を続けています。

このような環境のもと、当社グループは引き続き、創業当初から提唱する「予防医学」「健腸長寿」の考え方に基づき、お客さまの健康づくりに役立ち、社会の健康課題の解決に寄与する商品やサービスを提供します。そして、長期ビジョン「Yakult Group Global Vision 2030」に立脚し、世界の人々の健康に貢献し続けるヘルスケアカンパニーを目指し、企業活動を推進します。推進にあたっては、グループの強みである「研究開発・技術力」と「当社グループ独自の宅配システム」を活かすとともに、他社とも協業することで、事業領域の拡大に向けた取り組みを進めていきます。

(3) 長期的な経営戦略

《「Yakult Group Global Vision 2030」の策定と推進》

当社は、ヤクルトグループとしての成長を維持し変化に対応していくための道標として、2021年度から2030年度までの長期ビジョン「Yakult Group Global Vision 2030」を策定しました。

主な内容は以下のとおりです。

長期ビジョン（2021年度～2030年度）

《目指す姿》

「世界の人々の健康に貢献し続けるヘルスケアカンパニーへの進化」

《定性目標》

- ・世界の一人でも多くの人々に健康をお届けする
- ・一人ひとりに合わせた「新しい価値」をお客さまへ提供する
- ・人と地球の共生社会を実現する

《定量目標》（2030年度目標）

グローバル乳本数	5,250万本/日（日本1,050万本/日、海外4,200万本/日）
連結売上高	5,500億円
連結営業利益	800億円（営業利益率14.5%）

《実現のための戦略》

2030年度に向け、飲料および食品製造販売事業部門（海外）を引き続き成長させるとともに、飲料および食品製造販売事業部門（日本）の収益性をさらに向上させることにより、グローバル乳本数、連結売上高、連結営業利益それぞれを伸ばしていきます。

このうち、海外においては、「深耕と拡大」を引き続き推進するとともに、新たな成長モデルの構築を図ります。日本においては、多様化するお客さまのニーズに応える、新たな商品やサービス開発に積極的に挑戦し、需要獲得を目指します。

これらに加えてヘルスケア関連領域の事業拡大推進等により、持続的な成長の実現を目指します。

(4) 中期経営計画

2021年度から2024年度までの4年間を対象期間とする中期経営計画について、2023年5月に定量目標の修正を行いました。修正後の内容は以下のとおりです。

(2024年度目標)

グローバル乳本数	4,570万本/日
連結売上高	5,750億円
連結営業利益	860億円（営業利益率15.0%）
EPS	410円
ROE	12%以上

(5) 優先的に対処すべき課題

当社グループは前述の経営環境のもと、長期ビジョン「Yakult Group Global Vision 2030」の実現に向け、世界の人々の健康に貢献し続けるヘルスケアカンパニーを目指し、企業活動を推進します。

また、当社グループは、企業の社会的責任であるサステナビリティへの取り組みの一つとして、「環境ビジョン2050」を定め、2050年までに、バリューチェーン環境負荷ゼロ経営を目指します。

各事業部門が優先的に対処すべき課題は次のとおりであります。

< 飲料および食品製造販売事業部門（日本） >

お客さまの健康意識の高まりにより注目度が高まっているプロバイオティクス市場において、当社商品の優位性を高めるため、当社独自の乳酸菌の有用性をお客さまに伝える「価値普及」活動を推進していきます。

宅配チャンネルにおいては、実績拡大に向け、新規のお客さまづくりの実施および既存のお客さまへの継続飲用を促進するとともに、インターネット注文サービス「ヤクルト届けてネット」を活用し、売り上げの増大に努めます。また、人材獲得競争が激化する中、宅配組織の強化という課題に対し、ヤクルトレディの採用活動を積極的に行うとともに、仕事の魅力を高めるため、多様な働き方の実現に向けた制度の見直し等を推進することで、働きやすい環境づくりに取り組みます。

店頭チャンネルにおいては、他社との競争が激しさを増す中、顧客の創出・定着という課題に対し、プロモーションスタッフを活用した「価値普及」活動を展開するなど、マーケットごとにお客さまの多様なニーズに合わせた取り組みを強化することで、売り上げの増大を図ります。

< 飲料および食品製造販売事業部門（海外） >

プロバイオティクスに対する注目が高まる中、事業の拡大および収益性の向上という課題に対し、既進出国・地域におけるさらなる市場深耕に加え、販売エリアの拡大に向けた取り組みを推進します。あわせて、販売組織の拡充を図るため、人材の確保・育成に努めます。

具体的には、中国において、中・小都市を中心に物流拠点および取引店舗数の増加に取り組み、売り上げの増大を図るとともに、営業体制等の再構築や従事者教育等に注力することで、販売組織の強化を進めていきます。そのほか、成長市場であるEC分野における取り組みを積極的に推進します。

また、ヨーロッパ等の物価高の影響等で購買意欲が低下している国・地域においては、お客さまとの接点を強化するとともに、コミュニケーションの充実を図ることで、顧客を維持・拡大し、売り上げの増大を目指します。

そのほか、新規進出国・地域の検討については、引き続き慎重に進めていきます。

<その他事業部門>

化粧品につきましては、他社との競争が激しさを増す中、国内においては、乳酸菌はっ酵エキスを核とした商品の展開等とおして当社商品の優位性を高めるとともに、販売組織を強化することで、売り上げの増大に努め、事業基盤の強化を図ります。また、海外においては、中国のEC市場を中心に、当社商品のさらなる認知向上を図り、売り上げの増大を目指します。

医薬品につきましては、高田製薬株式会社への「エルブラット」等の販売移管・製造販売承認の円滑な承継に向けて、製品ごとに順次作業を進めていきます。

プロ野球興行につきましては、ファンの皆さまの期待に応えられるようチーム力の強化に取り組むとともに、各種ファンサービスの充実を図っていきます。

また、当社グループは、引き続きコンプライアンス経営を推進するとともに、企業の社会的責任や株主の皆さまへの説明責任を果たしてまいります。

企業理念である「私たちは、生命科学の追究を基盤として、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献します。」の実現に向けて、コーポレートスローガン「人も地球も健康に」のもと、地球環境全体の健康を視野に入れ、すべての企業活動を通じて、良き企業市民として歩んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社は、ヤクルトグループの社会的責任および持続可能性という観点におけるさまざまな経営課題を審議する組織である、CSR推進委員会において、環境や社会課題の解決に向けた方針や行動計画を中心に議論し、取り組みを推進しています。CSR推進委員会は、経営サポート本部長を委員長とし、社内関連部署の役員により構成されています。審議事項のうち、経営政策に関する重要事項については、取締役や監査役から構成される経営政策審議会および執行役員会・取締役会に諮る手順としています。

CSR推進委員会では環境や社会課題の解決に向けたCSRの推進方針・推進策の協議、進捗管理等を行っています。当事業年度においては年4回実施し、翌事業年度についても年4回の実施を予定しています。また、グループ全体で取り組みを進めるため、各部署それぞれの具体的な活動を行う専門的な5つの推進委員会を下部組織に設けて、サステナビリティ・CSR活動の推進を図っています。

このほか、プラスチック容器対策委員会において、世界のプラスチック規制や関連政策の動向、各部署における取り組みおよび検討の状況に関する情報共有ならびに討議を行っています。プラスチック容器対策委員会は、研究開発本部長を委員長とし、社内関連部署の役員により構成されています。

なお、当社では、取締役会の諮問機関として、「サステナビリティ諮問委員会」を設置することを2024年4月開催の取締役会において決議しました。本委員会は、環境・社会課題等の解決に向けた、サステナビリティに関する基本戦略、対策・対応状況等について審議し、取締役会に答申する役割を担います。委員は8名であり、そのうち独立社外取締役3名、常勤監査役1名を含んでいます。

今後、これまで以上に取締役会におけるサステナビリティ推進に関する監督機能の強化に努めてまいります。

(2) リスク管理

リスクの特定については、経営レベルがその内容を掌握し、諸々のリスクを各種会議（重要事項は取締役や監査役から構成される経営政策審議会および取締役会）において適宜議論をしながら整理しています。現在は、環境問題への対応、災害、ブランド毀損、知的財産権、訴訟、法令遵守、合併・買収、為替、情報システム、経営戦略による影響、感染症の流行、海洋プラスチックごみ問題、ヤクルト類への依存および競争環境等に関する20のリスクを特定しています。

リスク評価の範囲は、ヤクルトの直接操業における範囲にとどまらず、原材料、資材のサプライヤーや、消費者といったバリューチェーンの上流、下流も広範囲に含めています。組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は総務部門が中心となっており、各部門に関わる業務に付随するリスク管理は、当該部門が行うこととし、必要に応じて各種会議（重要事項は取締役や監査役から構成される経営政策審議会および取締役会）に上回しています。また、各部署・事業所およびヤクルトグループ各社におけるコンプライアンスの推進・徹底を図るため、毎年、コンプライアンス担当者会議を開催し、推進活動に有用な情報の提供と共有を行っています。

特に、気候変動による温度上昇に伴う物理的な影響については、グローバルな社会問題であることはもちろん、当社グループにとっても、原料である農作物への影響、熱ストレスによる健康被害や労働環境の悪化等、さまざまな経路から当社の事業に影響を与えうる重要な課題であると認識しています。この課題に適切に取り組むため、当社は、CSR推進委員会において、気候変動に伴うリスクと機会の特定を行い、それらのリスク・機会を、「影響度」の全社横断的な基準で評価し、重要な課題を洗い出したうえで、それらの重要性を中長期戦略と照合し対応計画を策定し実施するというサイクルを運用しています。

(3) 戦略ならびに指標及び目標

環境に関する戦略ならびに指標及び目標

当社グループは、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献するという私たちの使命を実現するべく、コーポレートスローガン「人も地球も健康に」のもと、6つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。このうち、バリューチェーンで優先して取り組むべき課題として、社会面では「イノベーション」「地域社会との共生」「サプライチェーンマネジメント」を、環境面では「気候変動」「プラスチック容器包装」「水」を特定しました。

特に環境面でのマテリアリティについては、取り組みの推進にあたり、人と地球の共生社会の実現を目指す「ヤクルトグループ環境ビジョン」を策定しています。同ビジョンにおいて、2050年のあるべき姿として「環境ビジョン2050」を定め、2050年までにグローバルで温室効果ガス排出量ネットゼロを目指します。あわせて、「環境ビジョン2050」実現に向け、環境面でのマテリアリティである「気候変動」「プラスチック容器包装」「水」について、中期的マイルストーン「環境目標2030」および短期的マイルストーン「環境アクション（2021-2024）」を策定しています。

<気候変動>

当社グループは現在、事業活動を通じて年間約84万トンのCO₂を排出しています。コーポレートスローガン「人も地球も健康に」を掲げる当社は、気候変動対策が喫緊の課題であることを強く認識しています。そこで、以下のとおり目標を定め、原料調達から生産、物流、販売までのバリューチェーン全体を通じてCO₂削減の取り組みを推進しています。

（環境ビジョン2050）

2050年までに、温室効果ガス排出量ネットゼロ(スコープ1・2・3)を目指す

（環境目標2030）

2030年までに、温室効果ガス排出量(国内スコープ1・2)を2018年度比30%削減

スコープ1：温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

スコープ2：他社から供給された電気の使用に伴う間接排出

(対象範囲)ヤクルト本社(物流含む)、生産子会社5社

（環境アクション(2021-2024)）

2024年度末までに、温室効果ガス排出量(国内、スコープ1・2)を2018年度比10%削減

また、気候変動に関連するリスク・機会が、組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす顕在的および潜在的な影響についてシナリオ分析を実施し、明確化されたリスク・機会に対し、重要なリスク・機会を中心にそれぞれの対応策を講じながら、リスクの低減と機会の獲得につなげていきます。

さらに、当社は、CO₂排出量を仮想的に費用換算し、低炭素投資や気候変動対策を推進するしくみである「インターナルカーボンプライシング制度（以下、ICP制度）」を2022年10月から導入しています。社内炭素価格を37,000円/t-CO₂と設定し、設備投資を行う際の機器選定における判断基準の一つとして、ICP制度を活用することで、低炭素投資や気候変動対策を推進しています。

なお、当社は2022年8月に、気候関連財務情報開示タスクフォース（以下、TCFD）の提言への賛同を表明しました。TCFDの提言に基づき、気候変動が事業にもたらすリスク・機会の分析とその財務的な影響を評価し、今後も「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の枠組みに沿って、さらなる情報開示を進めていきます。

TCFD提言に基づく、気候変動の詳細な情報につきましては、「統合報告書2023」（P37～42）

（<https://www.yakult.co.jp/company/ir/library/integrated.html>）をご参照ください。

<プラスチック容器包装>

当社グループは、約18,000t（2022年度に販売した食品および化粧品等に使用した容器包装の重量）のプラスチック容器類を使用しています。プラスチックごみによる環境汚染問題や資源循環の観点から、容器包装の資源循環が喫緊の課題であると認識しています。そこで、プラスチック容器包装の使用量（国内）について、以下のとおり目標を定めています。

（環境目標2030）

プラスチック製容器包装の使用量（国内）を2018年度比30%削減あるいは再生可能にする

（環境アクション(2021-2024)）

プラスチック製容器包装の使用量（国内）を2024年度末までに2018年度比5%削減あるいは再生可能にする

具体的な取り組みとしては、容器包装の薄肉化や軽量化に加えて、バイオマス化、再生化等持続可能な資源循環に適した素材の使用を検討し、プラスチック製容器包装による環境負荷の低減を目指します。また、世界各地でプラスチック製品の使用を規制する動きが活発化しているため、各国・地域の規制を注視しながら、具体的な対応策の検討を進めていきます。

<水>

ヤクルトグループは現在、国内外の工場で年間約600万m³の水を使用しています。地球上の限りある資源である水を主原料とする当社グループにとって、持続可能な水使用は、重要な課題であると認識しています。そこで、水使用量（国内乳製品工場：生産量原単位）について、以下のとおり目標を定めています。

（環境目標2030）

水使用量（国内乳製品工場：生産量原単位）を2018年度比10%削減する

（環境アクション(2021-2024)）

水使用量（国内乳製品工場：生産量原単位）を2024年度末までに2018年度比3%削減

具体的には、国内外の事業所・工場において水の循環利用や運用方法の見直しによる節水活動を進めるとともに、拠点ごとの水リスクを把握し、水の管理計画策定による適正な水マネジメントを推進します。

なお、サステナビリティに関する考え方および取り組みの詳細については、以下をご参照ください。

・「サステナビリティレポート2023」

（<https://www.yakult.co.jp/company/sustainability/download/>）

・「統合報告書2023」（<https://www.yakult.co.jp/company/ir/library/integrated.html>）

人的資本に関する戦略ならびに指標及び目標

<健康経営の推進>

当社は、企業理念の実現には従業員の健康保持・増進が不可欠であるとの考えのもと、生産性向上と組織の活性化を目的に、従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する健康経営の推進に取り組んでいます。具体的には、代表取締役社長を最高健康責任者、人事部内に設置した専門組織を実務推進担当部署として、ヘルスリテラシー向上施策等を積極的に実施しています。その結果、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」に初選定されるとともに、「健康経営優良法人（大規模法人部門）～ホワイト500～」に7年連続で認定されました。

今後も戦略的に健康経営を推進し、従業員が健康でいきいきと働き続けられる環境づくりを進めることで生産性向上をもたらし、事業の継続的、安定的な発展を図っていきます。

<人材戦略・人材育成・ダイバーシティ推進>

ヤクルトグループの事業活動の根幹には、従業員やヤクルトレディをはじめとする「人」の存在があり、ビジネスモデルを機能させる原動力となっています。

当社は、「真心」「人の和」を大切にするという創始者である代田稔の考えや、「世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献します。」という理念に基づき、人は価値を創造する重要な資産と考え、人的資本に積極的な投資を行い、人材戦略を展開しています。

当社の人材戦略の展開として、「経営戦略との連動」を念頭に置き、まずは「価値観の多様化」に対応するため、時代の変化にあわせた働きやすい職場づくりを図っています。具体的には、週休3日制や在宅勤務の導入、副業、育児・介護のサポート等、多様な働き方に関する制度を設けています。そのなかで、当社の男性の育児休業取得率については、2025年度までに50%以上とすることを目標としており、2024年3月現在95%と目標を早期に達成しています。

また、人材育成については、「組織力の最大限の発揮」に向けて、従来の一律の教育ではなく「個」のキャリアにあった教育へと進化を図っています。具体的には、「成長エンジンの確立に向けた人材育成の実施」「多様な個の成長を支援する人材育成の実施」「共有すべき価値観を体現できる人材育成の実施」を人材戦略の3つの柱とし、「グローバル人材養成の強化」「職場を活性化し、組織力に換える職場内教育」「キャリア自律に向けた活躍支援」を重点テーマに据えて、さまざまな教育施策を実施しています。

さらに、ダイバーシティの推進は企業経営に欠くことのできないものと認識しており、当社においては、多様な人材が活躍できる企業風土を目指し、一人ひとりが個性と能力を最大限発揮できるよう心がけています。具体的には、一般職から総合職への転換推奨、女性・外国人・中途採用者の管理職への登用等、さまざまな施策を講じています。そのなかで、当社の女性管理職比率については、2025年度までに10%以上とすることを目標としていましたが、2024年3月時点で管理職の女性比率は10.6%と、早期に目標を達成しました。今後の目標を新たに「2030年度までに20%以上」と設定し、積極的な取り組みを継続することで、女性活躍の機会を創出していきます。

そのほか、当社は、中長期的な企業価値向上に対する当社従業員のモチベーション喚起策として「従業員持株会に対する第三者割当による自己株式処分」を2024年3月に実施し、従業員持株会会員である従業員に対して当社株式を一定数付与しました。

これらの取り組みにより、社員の働く意欲、仕事のやりがいをより一層向上させることで、経営目標の達成に寄与していくことをねらいとしています。

今後も、企業価値の持続的向上を目指して積極的に人への投資を行うことで、コア事業の成長に寄与する人材を育成するとともに、個人と企業がともに成長できる組織づくりに取り組み、新たな価値を創造できる企業風土を醸成していきます。

なお、上記「人的資本に関する戦略ならびに指標及び目標」に記載の戦略ならびに指標及び目標は、データ管理等が連結グループに属する全ての会社では行われていないため、提出会社単体の数値を記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与えると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) ヤクルト類への依存および競争環境等に関するリスク

当社グループの主要商品は、「乳酸菌 シロタ株」を使用したヤクルト類であり、その売上高は、当社グループ全体の売上高の大部分を占めています。当社グループは、ヤクルト類の販売をさらに増加させ、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献することを目指しており、ヤクルト類の売上比率が高い海外事業の拡大に伴って、今後、ヤクルト類に対する依存度は、さらに高まる可能性があります。

当社グループは、研究開発投資を行い、付加価値の高い商品の開発に努めておりますが、当社グループの新商品が消費者に受け入れられ、また競合製品との比較で十分な優位性を獲得し、維持できるかについては不確実性が伴います。プロバイオティクスを使用した飲料を含む飲料および食品業界は、熾烈な競争にさらされており、当社グループの乳製品よりも優れた健康上の効果があるとされる、もしくはより低価格な競合乳製品の登場によるさらなる競争の激化、またはプロバイオティクスの安全性や効用に対する消費者の認識や嗜好の変化といった、ヤクルト類の販売に悪影響を及ぼす事象が発生した場合、ヤクルト類への依存度の高さから、当社グループの業績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業のグローバル化に伴うリスク

当社グループは、世界各国で事業を展開し、海外において製造および販売活動を行っています。

海外においては、国ごとに異なる文化や競争環境が存在します。また、当社グループが事業を展開する国・地域（今後当社グループが進出する国・地域を含む。）には、政治的・経済的な変化が当社グループの事業環境に及ぼす影響が大きな国・地域も含まれており、さまざまな手段を講じてはいても、これらの外部環境の変化等の結果、当社グループが成長機会を捉えられず、また投資に対して期待される成果を得ることができない場合があります。

さらに、社会的背景または法規制の異なる海外においては、国内に比べて契約上の権利行使や知的財産権の保護が困難となり、または予期しない法律もしくは諸規制の制定・改廃などにより当社グループの事業活動に問題が生じる恐れがあります。例えば、欧州ではプロバイオティクスに関する健康強調表示（ヘルスクレーム）が認められておらず、当社グループの商品の宣伝方法の制約となっていますが、かかる規制が他の国でも導入されない保証はありません。これらの場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、中国をはじめとして、今後も海外における事業展開を拡大する計画であり、工場や販売拠点の新設および既存の設備の増強のための多額の投資を予定していますが、上記をはじめとする要因等により当社グループの想定通りの成長を実現できず、投資に見合った収益を得られない可能性があり、結果として当社グループの業績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 商品の安全性に関するリスク

安全性や品質管理に対する消費者の関心が一層高まっているなか、国内外を問わず、安全、安心な商品を提供していくことが強く求められています。当社グループの取扱商品は、食品衛生法その他国内外の法令や諸規制の適用を受けており、より一層の安全性、品質管理が求められていると認識しています。当社グループにおいても、安全な商品提供を第一と考え、品質管理体制の強化を図っています。

しかし、商品の安全性等に関し不測の事態が発生した場合、商品の製造または販売を停止せざるを得ない場合や、商品を回収せざるを得ない場合があります。そのための費用が生じるだけでなく、当社グループの商品の評価やブランドイメージが損なわれ、当社グループの業績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。さらに、現実の問題か根拠のない風評であるかを問わず、また当社グループの商品であるか他社の商品であるかを問わず、プロバイオティクスを使用した乳製品の安全性や健康上の効果に対する消費者の信頼が低下するような事態が発生した場合には、当社グループの商品の販売に影響を及ぼす可能性があり、結果として当社グループの業績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社グループの販売体制に関するリスク

当社グループの飲料および食品製造販売事業における販売チャネルは、当社グループ独自のヤクルトレディによる宅配チャネルと、店頭チャネルとに分けられます。プロバイオティクスの普及のために宅配チャネルの果たす役割は大きく、ヤクルトレディの働く環境整備に努め、ヤクルトレディのネットワークを拡充すること、またヤクルトレディの教育訓練を充実させることは、国内外を問わず、当社グループの販売活動において極めて重要であると考えています。

飲料および食品製造販売事業（日本）における商品の販売の大部分は、宅配チャネル、店頭チャネルともに全国の販売会社によって行われており、ヤクルトレディの大部分はそれぞれの販売会社から業務を受託しています。また、国内の売り上げの約半数は、当社との間に資本関係のない販売会社（子会社または関連会社ではない販売会社）によるものであります。当社と販売会社、さらに販売会社とヤクルトレディの良好な関係が維持できない場合、またはヤクルトレディを含む適切な人材を確保できない場合には、当社グループの商品の販売に著しい支障をきたし、当社グループの業績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

また、販売会社が当社グループの商品の販売を停止した場合または販売ができなくなった場合には、当社グループの商品の販売に著しい支障をきたし、または販売会社の支援や体制整備に多額の費用や損失を要するなど、当社グループの業績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

飲料および食品製造販売事業（海外）においては、原則として当社の子会社が製造から販売まで行っておりますが、一部の国・地域においては当社の関連会社が事業を行っております。また、国・地域ごとに宅配チャネルの占める重要性は大きく異なりますが、タイ、韓国、インドネシア、メキシコといった国々では、当社グループはヤクルトレディによる宅配チャネルに依存しています。海外においても、当社グループが、現地の関連会社を適切に管理できない場合、またはヤクルトレディとの良好な関係を維持できない場合や海外事業の深耕・拡大に伴い必要となるヤクルトレディを含む適切な人材を確保できない場合等には、当社グループの業績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

店頭チャネルにおいては、小売店でのプライベート・ブランド商品を含む他社製品との競争や、イー・コマースなどの新たな販売手法との競争が、当社グループの商品の販売に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料価格、人件費などの費用の増加に関するリスク

当社グループの商品、特に主要商品である乳製品乳酸菌飲料の原材料の購入価格が、市場の需給関係の状況や為替変動などにより高騰した場合、または原油価格が高騰しもしくは高止まりが続く場合には、容器等包装資材を含めた製造経費、さらには運送費へも影響を与えます。また、日本国内では、労働人口の減少や労働環境の改善に向けた動き等により、人件費などの費用が増加し、海外では、特に新興国市場において、現時点では比較的安価な人件費が、経済成長とともに上昇する可能性があります。さらに、人件費の高騰を受けて、ヤクルトレディに対して支払う手数料が増加した場合には、当社グループが負担する費用が増加し、または当社から販売会社に対する商品の販売価格に影響を及ぼす可能性があります。このような原材料価格や人件費などの費用の上昇の直接的または間接的な影響をコスト削減努力で吸収できず、また市場の状況により販売価格の改定もできない場合には、当社グループの業績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 「ヤクルト」ブランドの毀損に関するリスク

当社グループにとって、そのブランドイメージを維持することは極めて重要です。「ヤクルト」は社名と主力品名に共通するブランドであり、ヤクルト類をはじめ、ヤクルトの名を冠する商品のとりわけ品質・安全性に関連する問題は、当社グループおよびその商品のブランドイメージに多大な影響を及ぼす可能性があります。また、国内の販売会社やヤクルトレディといった「ヤクルト」の名称を使用する関係者に不祥事があった場合にも、当社グループのブランドイメージに多大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権に関するリスク

当社グループの製品や技術は、特許その他の知的財産権によって一定期間保護されていますが、それらは第三者によって侵害される可能性があり、それによって当社グループの売上が減少する可能性があります。また、一部の国では、当社グループの製品の容器と類似の商標が競合他社によって既に登録されており、これにより、当該国における製品の販売に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、製品の回収、生産および販売の終了、損害賠償またはロイヤルティの支払いなどを要求される可能性があります。

(8) 訴訟、法令遵守等に関するリスク

当社グループは、日本および事業を行う海外における多岐にわたる法規制の適用を受けており、当社グループに適用のある法規制の変更の結果、経済情勢および消費動向に悪影響が及び、または当社グループに追加的な費用もしくは設備投資の必要が生じる可能性があります。当社グループは、これらの法規制を遵守するよう最大限注意していますが、当社グループによる法規制への違反の結果、行政処分を受け、または損害賠償請求その他の訴訟への対応を余儀なくされる可能性があります。

(9) 業務提携、合併・買収および合併事業等に関するリスク

当社グループは、大規模なものや重要性の高いものも含め、業務提携、合併・買収および合併事業の可能性を常に検討しており、実際に、当社グループの海外法人には、現地パートナーとの合併会社が含まれます。しかしながら、当社グループがそれらの適切な機会を見出せるか否か、相手方と合意できるか否か、必要な資金を調達できるか否かはいずれも不確実であり、また、仮に取引を実行できたとしても、当社グループが期待していた利益または効果を実現できない可能性があります。

(10) 為替の変動に関するリスク

当社グループの連結財務諸表は日本円により表示されているため、連結財務諸表作成時において、海外連結子会社および持分法適用会社の財政状態および業績を日本円に換算するにあたり、為替レートの変動の影響を受けます。とりわけ人民元、インドネシア・ルピア、メキシコ・ペソ、ブラジル・レアルなどの為替レートの変動は、当社グループの業績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 投資有価証券に関するリスク

当社グループは、主に事業上の協力関係の形成を目的として特定投資株式を含む投資有価証券を保有しており、そのうち市場価格のある上場株式等について市場価格の変動が生じた場合には、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の保有する投資有価証券について、帳簿価格に対する価値の著しい下落が認められる場合には、評価損の計上等により、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 有利子負債に関するリスク

当社グループは、事業に必要な資金の一部を銀行借入によって調達していますが、金利の上昇その他金融市場が悪化した場合には、金利負担が増加し、または適時に当社グループの希望する条件で資金調達ができなくなることにより、当社グループの業績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの銀行借入の借入先は特定の金融機関に集中しており、調達手段の多様性に乏しいといえます。

(13) 情報システムおよび情報セキュリティに関するリスク

当社グループの事業運営は情報システムに依存しており、情報機器、ソフトウェアまたはネットワークの障害により業務が滞り、または中断され、当社グループの業績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、顧客情報やその他の機密情報の流出を防ぐため、システム管理や社員教育等を行うとともに、サイバー攻撃を受けるなど有事の際に迅速かつ適切に対処できるよう、インシデント対応組織（CSIRT）を当社内に構築するなどし、セキュリティ対策の充実化を図っています。しかしながら、サイバー攻撃の巧妙化等の予期し得ない事態により、これらの情報が流出した場合、当社グループの信頼性が低下するほか、損害賠償等の多額の費用負担が発生し、その結果、当社グループの業績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(14) 災害、地政学要素に関するリスク

当社グループは、世界各国・地域で事業を展開しており、地震などの大規模な自然災害が発生した場合や、テロ、紛争等が発生した場合には、直接・間接的に当社グループの事業活動が制限され、業績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(15) 感染症の流行に関するリスク

当社グループは、世界各国・地域で事業を展開しており、新型コロナウイルスなどの大規模な感染症の流行が発生した場合には、国内外のサプライチェーンの混乱、消費の低迷等が起こる可能性があります。当社グループでは、危機的事項の発生に対し、危機管理規程に基づき、全社的な対応体制を構築するとともに、生産・供給体制の整備に努めていきます。しかしながら、感染拡大の影響により、商品の製造または販売を停止せざるを得ない場合には、当社グループの業績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(16) 環境問題への対応に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、原材料調達に関わるサプライチェーンも同様に世界各国に広がっています。一方、国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)等によると、地球温暖化の進行は疑う余地がないものとされています。当社グループにとっては、地球温暖化が進行すると、乳牛や農作物への悪影響が深刻化し、重要な原材料の調達が困難になるといったリスクのほか、事業活動にとって非常に重要な水についても地球温暖化とも関連した水災害の発生や無秩序な水の使用による取水可能量の制限、水質汚濁等により、さまざまなリスクが顕在化する可能性があると考えられます。そこで当社グループは、2050年のあるべき姿である「環境ビジョン2050」を策定し、環境に関するマテリアリティを「気候変動」「プラスチック容器包装」「水」の3分野と特定したうえで、人と地球の共生社会を実現するバリューチェーン環境負荷ゼロ経営を目指してまいります。しかしながら、行動計画の実現を世界標準レベルで達成できない場合や対応コストが増加した場合、事業の持続困難や当社グループの信用低下につながり、業績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(17) 海洋プラスチック問題に関するリスク

当社グループの主要商品であるヤクルト類をはじめ、多くの商品においてプラスチック容器を使用しております。また、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献するために、今後ヤクルト類等の販売拡大を目指しております。しかしながら、マイクロプラスチックによる海洋汚染に関する国際的な関心の高まり等により、プラスチック製容器包装の問題がクローズアップされています。当社グループは、環境配慮型容器包装の基礎技術の確立を目指し、資源循環しやすい素材への転換や容器包装へのプラスチックの使用量の削減、生産工程で使用するプラスチック製梱包材の再利用等の取り組みを進めていきますが、上記の問題に適切な対応ができない場合、主要商品であるヤクルト類等の販売が制限される可能性があるほか、法規制の対応コストが発生するなど、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(18) 人権に関するリスク

当社グループは、事業を行う過程やバリューチェーンにおいて、直接あるいは間接的にさまざまなステークホルダーの人権を侵害しかねない可能性があることを認識しています。したがって、当社グループは、人権尊重の責任を果たすため、「ヤクルトグループ人権方針」に基づき、人権デュー・ディリジェンスのしくみを構築し実践してまいります。しかし、サプライチェーン上での強制労働や児童労働、環境汚染による健康被害、お客さまに対する健康に関する誤った情報の伝達等により、人権に関するリスクが顕在化した場合、訴訟、操業停止、商品の不買運動の発生など、当社事業に多大な影響を与える可能性があります。

(19) 経営戦略および事業計画に関するリスク

当社グループは、2021年6月に長期ビジョン「Yakult Group Global Vision 2030」を策定し、企業価値向上に向け、事業の推進を図ってまいります。しかしながら、本「事業等のリスク」に記載された事項を含むリスク要因や当社グループの方針の変更、経済情勢や経営環境の変化などにより、当社グループがこれらの施策を実行できない可能性や、計画を達成できない可能性があります。

なお、上記以外にも、さまざまなリスクがあり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。当社グループでは、これらのリスクの存在を認識したうえで、発生の回避および速やかな対応に努める所存です。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果もあり、緩やかに回復しているものの、世界的な金融引き締め、中国経済の先行き懸念等による景気の下振れリスクや、物価上昇等による影響に十分注意を要する状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループは、事業の根幹であるプロバイオティクスの啓発・普及活動を展開し、商品の優位性を訴求してきました。また、長期ビジョン「Yakult Group Global Vision 2030」に立脚し、世界の人々の健康に貢献し続けるヘルスケアカンパニーを目指し、企業活動を推進し、業績の向上に努めました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は503,079百万円（前期比4.1%増）となりました。利益面においては、営業利益は63,399百万円（前期比4.0%減）、経常利益は79,300百万円（前期比1.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は51,006百万円（前期比0.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

・飲料および食品製造販売事業部門（日本）

乳製品につきましては、当社独自の「乳酸菌 シロタ株」や「ビフィズス菌 BY株」などの科学性を広く普及するため、エビデンスを活用し、地域に根ざした「価値普及」活動を積極的に展開しました。

宅配チャンネルにおいては、乳製品乳酸菌飲料「Yakult（ヤクルト）1000」および昨年9月にリニューアル発売した「ヤクルト400W」を中心に、新規のお客さまづくりを実施するとともに、既存のお客さまへの継続飲用の促進を図りました。また、インターネット注文サービス「ヤクルト届けてネット」については、「Yakult（ヤクルト）1000」および「ヤクルト400W」の新規申し込みを昨年8月から再開し、売り上げの増大に努めました。さらに、宅配組織の強化を図るため、ヤクルトレディの採用活動および働きやすい環境づくりを推進しました。

店頭チャンネルにおいては、乳製品乳酸菌飲料「Y1000」を中心に、視認性の高い売り場を展開したほか、乳製品乳酸菌飲料「Newヤクルト」シリーズについて、プロモーションスタッフを活用した「価値普及」活動を展開し、売り上げの増大に努めました。

商品別では、「Yakult（ヤクルト）1000」および「Y1000」について、それぞれ生産体制を強化しました。また、「Newヤクルト」シリーズについては、原材料費の上昇や物流費等の急激な高騰を受け、昨年9月に価格改定を行いました。さらに、期間限定アイテムとして販売していたハードタイプヨーグルト「ソフル レモン」については、昨年7月から通年販売を開始しました。

このような取り組みを中心に販売強化に努めた結果、乳製品全体では前期を上回る実績となりました。

一方、清涼飲料につきましては、栄養ドリンク「タフマン」シリーズおよび乳酸菌はっ酵果汁飲料「ヤクルトの美味しいはっ酵果実」を中心に販売促進策を実施し、売り上げの増大に努めました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（日本）の連結売上高は252,179百万円（前期比4.9%増）となりました。

・飲料および食品製造販売事業部門（海外）

海外につきましては、1964年3月の台湾ヤクルト株式会社の営業開始をかわきりに、現在28の事業所および1つの研究所を中心に、39の国と地域で主として乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」の製造、販売を行っており、本年3月の一日当たり平均販売本数は約2,606万本となっています。

ア．米州地域

米州地域においては、ブラジル、メキシコおよび米国で「ヤクルト」などを製造、販売しています。

米国では、広告活動等による販売支援を強化するとともに、積極的な新規開拓活動等を実施した結果、取引店舗数が増加し、販売実績は順調に推移しました。

その他米州地域では、宅配・店頭のと両チャンネルにおける販売体制の強化を図り、売り上げの増大に努めました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（米州地域）の連結売上高は82,186百万円（前期比26.6%増）となりました。

イ．アジア・オセアニア地域

アジア・オセアニア地域においては、シンガポール、インドネシア、オーストラリア、マレーシア、ベトナム、インドおよび中国などで「ヤクルト」などを製造、販売し、アラブ首長国連邦（UAE）などでは「ヤクルト」などを輸入販売しています。

ベトナムでは、販売促進策を積極的に展開するとともに、宅配組織の拡充と取引店舗数の増大に努めた結果、販売実績は順調に推移しました。

中国では、販売エリアの拡大に向け、昨年6月、9月および11月にそれぞれ支店を設立し、同支店内の店頭チャンネルで「ヤクルト」「ヤクルトライト」および「ヤクルト500億ライト」の販売を開始しました。これにより、中国の販売拠点は53か所となりました。しかしながら、同国経済の回復の遅れや消費の鈍化等により、売り上げに影響を受けました。今後も、短期的・中期的な視点でそれぞれ施策を展開し、実績回復に取り組んでいきます。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（アジア・オセアニア地域）の連結売上高は133,274百万円（前期比5.1%減）となりました。

ウ．ヨーロッパ地域

ヨーロッパ地域においては、「ヤクルト」などをオランダで製造し、同国を含め、ベルギー、イギリス、ドイツ、オーストリアおよびイタリアなどで販売しています。

同地域では、健康志向の高まりを契機とした各国の市場特性に合った販売活動の展開により、持続的成長を目指しました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（ヨーロッパ地域）の連結売上高は10,351百万円（前期比6.5%増）となりました。

・その他事業部門

その他事業部門には、化粧品の製造販売、医薬品の製造販売およびプロ野球興行などがあります。

化粧品につきましては、当社が創業以来培ってきた乳酸菌研究から生まれたオリジナル保湿成分「S.E.（シロタエッセンス）」の「価値普及」活動に重点をおき、お客さまの「内外美容」の実現と化粧品愛用者数の増大に努めました。

具体的には、基礎化粧品「ラクトデュウ」シリーズから、昨年4月に「ラクトデュウ S.E. ローション1」をリニューアル発売しました。また、高機能基礎化粧品「パラピオ」シリーズから、昨年11月および本年1月に、リニューアル品を中心にスキンケア商品計7品を導入しました。さらに、両シリーズについて、森高千里さん、IKK0さんを起用したテレビCMを放映し、商品認知の向上を目指しました。

その結果、化粧品全体としては、前期を上回る実績となりました。

医薬品につきましては、がんおよびその周辺領域に特化した当社製品等の啓発活動や適正使用を推奨する活動を推進しました。しかしながら、主力製品である抗悪性腫瘍剤「エルプラット」について、後発医薬品へ切り替える医療機関が増加傾向にあることに加え、昨年4月に実施された薬価改定において大半の当社製品の薬価が引き下げられたことにより、売り上げに影響を受けました。

その結果、医薬品全体としては、前期を下回る実績となりました。

なお、当社は、昨年10月に、がん関連医療用医薬品について、高田製薬株式会社への販売移管・製造販売承認の承継に関する基本合意書を締結しました。「エルプラット」等の販売移管・製造販売承認の承継について、患者さまや関係各所に十分配慮しながら計画的に準備を進めています。

プロ野球興行につきましては、各種イベントやさまざまな情報発信を行うなど、積極的なファンサービスに取り組んだ結果、入場者数が増加しました。

これらの結果、その他事業部門の連結売上高は36,256百万円（前期比5.1%減）となりました。

当連結会計年度末の総資産は833,286百万円（前連結会計年度末比83,867百万円の増加）となりました。

純資産は605,946百万円（前連結会計年度末比60,449百万円の増加）となりました。主な要因は、2023年11月14日開催の取締役会決議に基づき自己株式を取得したものの、円安による為替換算調整勘定の増加および親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が増加したためです。

また、自己資本比率は65.9%（前連結会計年度末比0.6ポイントの減少）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ7,158百万円増加し、197,648百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が80,366百万円となり、前期と比較して1,837百万円増加したものの、法人税等の支払額が26,193百万円となり、前期と比較して11,018百万円増加したこと等により、15,811百万円の減少となりました。その結果、営業活動によるキャッシュ・フローは70,702百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較し、主に固定資産の取得による支出の増加に加え、定期預金の払戻による収入が減少したこと等により、支出額が24,882百万円増加しました。その結果、投資活動によるキャッシュ・フローは 43,906百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に自己株式の取得による支出および配当金の支払額が増加したものの、借入れによる収入等により、支出額が4,990百万円減少しました。その結果、財務活動によるキャッシュ・フローは 39,541百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

ア．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
飲料および食品製造販売事業(日本)	206,664	5.4
飲料および食品製造販売事業(米州)	82,063	26.1
飲料および食品製造販売事業(アジア・オセアニア)	132,971	5.3
飲料および食品製造販売事業(ヨーロッパ)	10,355	7.4
その他事業	17,380	7.6
合計	449,435	5.1

- (注) 1 金額は販売価格によっています。
2 セグメント間の取引については相殺消去しています。
3 当連結会計年度より「医薬品製造販売事業」は「その他事業」に含めて記載する方法に変更しています。

イ．受注実績

当社グループは、受注生産は行っていません。

ウ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
飲料および食品製造販売事業(日本)	243,233	4.9
飲料および食品製造販売事業(米州)	82,186	26.6
飲料および食品製造販売事業(アジア・オセアニア)	133,274	5.1
飲料および食品製造販売事業(ヨーロッパ)	10,351	6.5
その他事業	34,033	5.7
合計	503,079	4.1

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しています。
2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため記載を省略しています。
3 当連結会計年度より「医薬品製造販売事業」は「その他事業」に含めて記載する方法に変更しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

ア．財政状態

当連結会計年度の自己資本比率は65.9%と前連結会計年度の66.5%から0.6ポイント減少しました。

非支配株主持分を含めた純資産額は、前期比11.1%、604億円増加しました。主な要因は、2023年11月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得があったものの、円安による為替換算調整勘定の増加および親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が増加したためです。

また、当連結会計年度の自己資本利益率（ROE）は9.7%と前連結会計年度の10.7%から1.0ポイント減少しました。総資産経常利益率（ROA）は10.0%と前連結会計年度の11.0%から1.0ポイント減少しました。

有利子負債の短期借入金については、主に当社の資金需要が増したため386億円増加しました。また、1年内返済予定を含む長期借入金については、返済により244億円減少しました。この結果、有利子負債依存度（有利子負債÷総資産）は10.7%と前連結会計年度の10.0%から0.7ポイント増加しています。また、有利子負債対自己資本比率は16.3%と前連結会計年度の15.0%から1.3ポイント増加し、財政状態は依然として堅固な状態が続いています。

イ．売上高

売上高は前連結会計年度から200億円増収（前期比4.1%増）の5,030億円となりました。飲料および食品製造販売事業部門（日本）では、117億円の増収（前期比4.9%増）、飲料および食品製造販売事業部門（海外）では、107億円の増収（同5.0%増）、その他事業部門では、19億円の減収（同5.1%減）となりました。事業部門別の調整額控除前の売上高構成比は、飲料および食品製造販売事業部門（日本）が49.0%（前連結会計年度は48.7%）、飲料および食品製造販売事業部門（海外）が43.9%（同43.5%）、その他事業部門が7.1%（同7.8%）となっています。飲料および食品製造販売事業部門（日本）が増収となった主な要因は、「Yakult（ヤクルト）1000」、「Y1000」の販売本数が増加したためです。また、飲料および食品製造販売事業部門（海外）が増収となった主な要因は、価格改定効果および円安による為替換算のプラス影響があったためです。

また、日本からの輸出を含めた海外売上高は前連結会計年度から3.3%増の2,265億円となり、海外売上高比率は45.0%と前連結会計年度の45.4%から0.4ポイント減少しました。

ウ．売上原価、販売費及び一般管理費およびその他収益（費用）

売上原価は2,031億円となり、前連結会計年度から4.4%増加しています。売上総利益は2,999億円となり、前連結会計年度に比べ4.0%増となりました。売上高売上総利益率は59.6%と前連結会計年度の59.7%から原材料高騰の影響もあり、0.1ポイント減少しました。

販売費及び一般管理費は2,365億円と前連結会計年度から141億円増加しました。主な要因は、飲料および食品製造販売事業部門（海外）で円安による為替換算の影響による増加、飲料および食品製造販売事業部門（日本）で記念式典開催による販売促進助成費の増加があったためです。

この結果、営業利益は633億円と前連結会計年度から26億円の減益（前期比4.0%減）となりました。事業部門別の調整額控除前の営業利益構成比は、飲料および食品製造販売事業部門（日本）が60.8%（前連結会計年度は56.9%）、飲料および食品製造販売事業部門（海外）が38.2%（同41.8%）、その他事業部門が1.0%（同1.3%）となっており、増益であった飲料および食品製造販売事業部門（日本）の構成比が増加しました。

営業外収益は184億円と前連結会計年度から41億円増加しました。主な要因は、在外子会社の金利上昇等により、受取利息が増加したことによるものです。

営業外費用は25億円と前連結会計年度から1億円増加しました。

特別利益は33億円と前連結会計年度から9億円減少し、特別損失は22億円と14億円減少しました。

税金費用は前連結会計年度から1億円減少しました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は510億円と前連結会計年度から3億円の増益（前期比0.7%増）となりました。売上高当期純利益率は10.1%と前連結会計年度の10.5%から0.4ポイント減少しました。

エ．為替の影響

為替レートの変動による影響は、当連結会計年度の売上高では169億円の増収、営業利益では37億円の増益と試

算されました。ただし、この試算は、在外子会社の現地通貨建ての売上高、売上原価、販売費及び一般管理費に、前連結会計年度の各在外子会社における期中平均レートを適用して算出したものであり、為替変動に対応した販売価格等の影響は考慮していません。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

ア．資金調達および資金の主要な使途

当社グループは事業活動の維持拡大に必要な資金を確保するため、内部資金および金融機関からの借入を活用しています。

当社においては安定的、効率的に資金調達を行うため、国内金融機関6行と総額600億円の貸出コミットメント契約を締結しています。国内子会社については、主として資金調達をグループのキャッシュ・マネジメント・サービスを活用することにより、資金調達の一元化および効率化を図っています。結果として当連結会計年度末の有利子負債（長期・短期借入金）の9割以上が当社による調達となっています。

また、保有資金については、主に事業拡大のための設備投資、新商品開発のための研究開発および株主還元を活用しています。

イ．資金の流動性

当社グループは事業活動を円滑に行うため、安全性、安定性を考慮し手許資金を確保しています。当連結会計年度末の短期有利子負債508億円に対し、現預金は2,552億円となっており、流動性において十分な安全性を確保しています。また、余資については、安全性の高い短期的な預金等に限定して運用し、資金運用を目的とした投機的な取引は行わない方針です。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたっては、作成時点で入手している情報に基づき、合理的と考えられる見積りおよび仮定を用いていますが、見積り特有の不確実性があるため実際の結果は異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しています。

経営方針・経営戦略の達成状況

当連結会計年度は、連結売上高5,030億円（連結売上高予想5,130億円に対して99億円の減）、連結営業利益633億円（連結営業利益予想670億円に対して36億円の減）となりました。

中期経営計画の3年目としては、前期と比較して連結売上高は200億円増（4.1%増）、連結営業利益は26億円減（4.0%減）で推移しました。これは、為替の影響による海外の売上増の一方で、国内における「Yakult（ヤクルト）1000」を中心とした高付加価値商品の成長が計画を下回ったことが影響したと考えられます。

今後も、世界経済の先行き見通しへの不安からくる消費低迷の可能性等、外部環境の厳しさはありますが、「Yakult（ヤクルト）1000」をはじめとする日本国内での高付加価値商品の販売拡大や海外における市場深耕・事業展開拡大など、当社の企業理念に基づき、長期ビジョン「Yakult Group Global Vision 2030」の戦略展開を推進していきます。

5 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、腸内菌叢（腸内フローラ）を構成する微生物のヒトへの役割を中心とした生命科学の追究により、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献するという企業理念の達成を目指しています。その中において当社研究開発部門は、長期的展望に立った基礎研究を行うとともに、それら基礎研究の成果を活かした飲料・食品、化粧品および医薬品などの研究開発に取り組んでいます。あわせて、事業戦略上求められる研究開発課題の解決や社会の要請に応じた商品の安全性確保と環境対策に関する研究にも力を注いでいます。

当連結会計年度の研究開発費の総額は9,095百万円で、セグメント情報にかかわる研究開発活動の概要は、次のとおりです。

(1) 基礎研究開発分野

基礎研究開発分野においては、腸内フローラとヒトの健康との関わりを明らかにするために、分子生物学・微生物学・免疫学・生理学・栄養学等の多面的な研究を行っています。プロバイオティクスとしての乳酸菌・ビフィズス菌がヒトの健康維持・増進に果たす役割の解明に重点をおくと同時に、新規の微生物や天然物の探索を行い、飲料・食品、化粧品および医薬品等への利用を目指した機能性素材の開発に積極的に取り組んでいます。

当連結会計年度の研究成果は次のとおりです。

睡眠に関する不満を抱える健康な内勤会社員を対象としたクロスオーバー・プラセボ対照試験により、「L・パラカゼイ・シロタ株（乳酸菌）」を含むはっ酵乳の摂取が、日中のパフォーマンスに及ぼす影響を調べました。その結果、「L・パラカゼイ・シロタ株（乳酸菌）」を含むはっ酵乳を摂取している期間では、乳酸菌を含まない未発酵乳（プラセボ）を摂取している期間に比べて、主観的評価では午後の時間帯の集中力が高く、同時時間帯に測定された脳波（波（眠気があるときや深い瞑想状態にあるときに出現する脳波）の強度が低いことを確認しました。本研究により、「L・パラカゼイ・シロタ株（乳酸菌）」を含むはっ酵乳は、日中のパフォーマンスを向上させる可能性があることが示されました。本研究成果は、学術雑誌「Nutrients」に掲載されました。

国立成育医療研究センターとの共同研究で、牛乳アレルギーの小児を対象としたプラセボ対照比較試験により、「L・プランタルム YIT 0132（乳酸菌）」を含む発酵果汁飲料の摂取が、牛乳経口免疫療法の効果・安全性に及ぼす影響を調べました。その結果、「L・プランタルム YIT 0132（乳酸菌）」を含む発酵果汁飲料を摂取した群と乳酸菌を含まない果汁飲料（プラセボ）を摂取した群で、牛乳経口免疫療法の治療効果に違いはみられませんでした。発酵果汁飲料群ではプラセボ群に比べて、血液中の免疫グロブリンIgG4が高く、炎症やアレルギーに関わるインターロイキン（IL）-5とIL-9が有意に低いことを確認しました。また、発酵果汁飲料群では、腸内細菌叢の多様性の増加が観察されました。本研究により、「L・プランタルム YIT 0132（乳酸菌）」を含む発酵果汁飲料は、牛乳経口免疫療法に対する、安全で効果的な補助食品になりうるということが考えられます。本研究成果は、学術雑誌「Beneficial Microbes」に掲載されました。

今後も、最先端のバイオテクノロジーに基づく腸内フローラ研究を推進し、プロバイオティクスの健康維持・増進機能の検証と解明に取り組んでいきます。さらに、生活習慣病予防をターゲットとした次世代プロバイオティクスや新規機能性素材の研究開発に重点的に力を注いでいきます。

当分野の研究開発費は1,730百万円です。

(2) 飲料および食品製造販売事業分野

飲料および食品研究開発分野においては、ヒトの健康に積極的に寄与する商品開発を目指しています。特に、研究開発の対象としては、生活環境の変化や加齢によってバランスのくずれた免疫調節機能を正常化する生体防御面と、世代を超えて拡大している生活習慣病の予防に配慮した生理・代謝機能面に加え、近年の研究により明らかになってきた脳と腸が自律神経を介してお互いに密接に影響を及ぼしあう「脳腸相関」に着目しています。具体的には、プロバイオティクスのパイオニアとして「乳酸菌 シロタ株」や「ビフィズス菌 BY株」「B・ビフィダム Y株」等を利用し、作用領域を拡大した乳酸菌飲料等、自然界に存在する多くの機能性素材を利用した食品の研究開発に力を注いでいます。

また、より一層お客さまのニーズに応えるため、プロバイオティクスを使用した乳製品、清涼飲料等のラインアップの充実を図っています。

当連結会計年度の成果は次のとおりです。

乳製品

生きたまま腸内に到達する「乳酸菌 シロタ株」と腸内の良い菌を増やす「ガラクトオリゴ糖」を一緒に摂ることができる乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト400W」について、よりコクのある味わいが感じられる風味に変更するとともに、商品の特長がわかりやすいパッケージデザインに変更し、昨年9月に導入しました。

清涼飲料等

ア. 野菜系飲料「きになる野菜100」シリーズについて、使用する野菜を一部変更するとともに、各商品の特長がわかりやすいパッケージデザインに変更し、昨年4月に導入しました。

イ. 袋入り即席めん「麺許皆伝」シリーズについて、めんにこんにやくの主成分であるマンナン粉を練りこむことで独特のもちもちとした食感に仕上げ、ご当地風の風味を再現した粉末スープ、ソースに変更するとともに、ご当地風のラーメン、焼そばであることがわかりやすいパッケージデザインに変更し、昨年4月に導入しました。

ウ. 「乳酸菌 シロタ株」と「ガラクトオリゴ糖」を配合したアイスクリーム「アイス de ヤクルト」のシリーズ品として、「ヤクルト」の風味が感じられるゼラートと濃厚なミルクアイスの2層を渦巻き状に織り交ぜた「アイス de ヤクルト ゼラート&ミルク」を、ECサイト「Yakult Wellness Online」で、昨年10月に導入しました。

エ. 食物繊維やビタミン類等の豊富な栄養素を含んだケールをおいしく手軽に摂取できる野菜・果実混合飲料「おいしいケール青汁」を昨年12月に導入しました。

当分野の研究開発費は6,311百万円です。

(3) その他事業分野

<化粧品製造販売事業分野>

その他事業分野のうち化粧品研究開発分野においては、多様化するお客さまのニーズに応えることを目指し、「美」と「健康」の追究と当社独自の乳酸菌発酵技術を活かした「高機能・高品質で安全性の高い化粧品」の開発を志向しています。

基礎化粧品については、乳酸菌発酵技術と肌構造研究の知見を基に開発した高機能基礎化粧品「パラビオ」シリーズから、リニューアル品を中心にスキンケア商品計7品を昨年11月および本年1月に導入しました。また、乳酸菌由来のオリジナル保湿成分「高浸透乳酸菌エキス」を配合したスキンケアブランド「ラクティフル」を立ちあげ、「ラクティフル モイストアップ ローション」「ラクティフル モイストアップ ミルク」の2品を、通信販売専用商品として昨年11月に導入しました。

トイレタリー商品については、高保湿ボディケアシリーズ「コクルム」から、汗のベタつきを抑え、サラっとしたお肌に仕上げる「コクルム ボディパウダー」を昨年7月に導入しました。

当分野の研究開発費は711百万円です。

< 医薬品製造販売事業分野 >

その他事業分野のうち医薬品研究開発分野においては、4SC社（ドイツ）から導入したHDAC阻害剤「レスミノスタット」について、皮膚T細胞リンパ腫を対象とした国際共同第 Ⅲ相臨床試験を実施中です。

なお、今後は開発中の品目を除き、新たな抗がん剤の開発には着手せず、当社の研究基盤である乳酸菌研究をベースに、マイクロバイオーム領域で、医薬部外品や一般用医薬品、サプリメント等への事業転換に取り組みます。

当分野の研究開発費は342百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の新設・更新を中心に、総額56,232百万円の投資を実施しました。

セグメント別の設備投資については、次のとおりです。

(1) 飲料および食品製造販売事業（日本）

提出会社および国内子会社において、Yakult1000、Y1000の生産設備増設を中心とする投資を総額24,773百万円実施しました。

なお、生産能力に重要な影響を与えるような固定資産の除・売却はありません。

(2) 飲料および食品製造販売事業（海外）

在外子会社においては、海外での需要の高まりに対応するための投資として、無錫ヤクルト(株)の第2工場、インドネシアヤクルト(株)のスカプミ工場等を中心とする投資を総額11,448百万円実施しました。

なお、生産能力に重要な影響を与えるような固定資産の除・売却はありません。

(3) その他事業

その他事業については、設備の更新等を中心とする投資を総額719百万円実施しました。

(4) 全社

報告セグメントに帰属しない提出会社の設備投資を総額19,290百万円実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
富士福野工場 (静岡県福野市)	飲料および食品 製造販売事業 (日本)	生産設備	4,727	6,418	2,489 (171)	65	94	13,795	196
兵庫三木工場 (兵庫県三木市)	飲料および食品 製造販売事業 (日本)	生産設備	2,556	2,321	2,059 (80)	13	35	6,986	154
福島工場 (福島県福島市) 他2工場	飲料および食品 製造販売事業 (日本)	生産設備	7,596	7,430	2,930 (109)	85	331	18,374	419
湘南化粧品工場 (神奈川県藤沢市)	その他事業	生産設備	202	125	178 (4)	6	67	580	52
東京物流センター (東京都八王子市)	飲料および食品 製造販売事業 (日本)	物流設備	167	15	2,271 (11)	0	1	2,457	-
中央研究所 (東京都国立市)	飲料および食品 製造販売事業 (日本) その他事業	研究開発 設備	14,094	204	1,879 (30)	35	416	16,629	266
本店 (東京都港区)	飲料および食品 製造販売事業 (日本) その他事業 全社	その他 設備	5,622 <1>	110	30,868 <7,539> (269)	1,273	264	38,139	1,362

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱岩手ヤクルト工場 (岩手県北上市) 他ボトリング会社5社	飲料および食品 製造販売事業 (日本)	生産設備	6,015	6,489	2,450 (131)	3,501	587	19,044	575
東京ヤクルト販売㈱ (東京都台東区) 他販売会社21社 1	飲料および食品 製造販売事業 (日本) その他事業	営業施設	10,062 <69>	153	11,516 (332) [480] <314>	275	537	22,544	3,938

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
アメリカヤクルト(株) (アメリカ カリフォルニア州)	飲料および食品 製造販売事業 (米州)	生産設備 営業施設	5,331	2,251	1,589 (251)	-	78	9,250	165
ヨーロッパ ヤクルト(株) (オランダアルメア)	飲料および食品 製造販売事業 (ヨーロッパ)	生産設備	677	2,137	115 (16)	69	-	2,999	93
広州ヤクルト(株) (中華人民共和国 広東省)	飲料および食品 製造販売事業 (アジア・ オセアニア)	生産設備 営業施設	8,277	10,432	-	1,496	601	20,808	1,992

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品で、建設仮勘定の金額を含めていません。
2 1 土地等の一部を連結会社以外から賃借しています。年間賃借料は2,687百万円で、賃借している土地の面積については[]で外書しています。
3 上記中< >は、連結会社以外への賃貸設備で、帳簿価額に含まれています。
4 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりです。
5 当連結会計年度より「医薬品製造販売事業」は「その他事業」に含めて記載する方法に変更しています。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料
北海道支店 (北海道札幌市中央区) 他4支店 (注)	飲料および食品製造 販売事業(日本)	自動販売機	主に5年	739百万円

(注) 提出会社の自動販売機については、ヤクルト販売会社への転貸リースに伴う提出会社負担額を記載しています。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料
株岩手ヤクルト工場 (岩手県北上市) 他ボトリング会社5社 (注)	飲料および食品製造 販売事業(日本)	乳製品製造設備	主に7年	840百万円

(注) リース契約

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 生産能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
株千葉ヤクルト工場 (千葉県千葉市、佐倉市)	飲料および 食品製造販売 事業(日本)	新工場建設	51,835	-	自己資金 借入金 リース	2024年	2027年	1日あたり 生産能力 260万本

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,300,000,000
計	1,300,000,000

(注) 2023年7月28日開催の取締役会決議により、2023年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は600,000,000株増加し、1,300,000,000株となっています。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	342,090,836	342,090,836	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 あります。
計	342,090,836	342,090,836		

(注) 2023年7月28日開催の取締役会決議により、2023年10月1日付で1株を2株に株式分割しました。これにより株式数は171,045,418株増加し、発行済株式総数は342,090,836株となっています。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日	171,045,418	342,090,836		31,117		40,659

(注) 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は171,045,418株増加し、342,090,836株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		78	51	831	591	143	89,749	91,443	
所有株式数(単元)		785,598	73,419	782,220	700,608	706	1,076,144	3,418,695	221,336
所有株式数の割合(%)		22.98	2.15	22.88	20.49	0.02	31.48	100.00	

- (注) 1 単元未満のみ所有の株主数は11,666人で、合計株主数は103,109人となります。
 2 自己株式38,948,401株は「個人その他」に389,484単元、「単元未満株式の状況」に1株含めて記載しています。
 3 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	39,768	13.12
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場2丁目4-8	12,984	4.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	10,826	3.57
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口	東京都中央区晴海1丁目8番12号	9,914	3.27
共進会	東京都港区海岸1丁目10-30	7,708	2.54
松尚株式会社	東京都渋谷区代官山町7-2 EVER	6,835	2.25
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティア 505234 (常任代理人)株式会社みずほ銀行	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	5,501	1.81
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人)香港上海銀行東京支店	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,000	1.65
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781 (常任代理人)株式会社みずほ銀行	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,787	1.25
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,393	1.12
計		105,719	34.87

- (注) 1 みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ銀行口の所有株式数9,914千株は、(株)みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものです。
 2 共進会は、当社の取引先である販売会社を会員とする持株会です。
 なお、共進会名義で所有する株式には、会社法施行規則第67条の規定による議決権を有していない株式が次のとおり含まれています。
 宇都宮ヤクルト販売株式会社 136,700株
 群馬ヤクルト販売株式会社 54,500株
 神奈川東部ヤクルト販売株式会社 153,500株
 山陰ヤクルト販売株式会社 174,200株
 3 上記のほか当社所有の自己株式38,948千株があります。

- 4 2023年3月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者6社が2023年2月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

(当社は2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しています。)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	2,567	1.50
ブラックロック(ネザーランド)BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	410	0.24
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	314	0.18
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	888	0.52
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,487	1.45
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,782	1.04
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	184	0.11
計		8,636	5.05

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,948,400		
	(相互保有株式) 普通株式 1,713,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 301,207,900	3,012,079	
単元未満株式	普通株式 221,336		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	342,090,836		
総株主の議決権		3,012,079	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社が所有する自己株式および合計5社が所有する相互保有株式が、それぞれ次のとおり含まれています。

自己保有株式		1株
相互保有株式	宇都宮ヤクルト販売株式会社	106株
	群馬ヤクルト販売株式会社	98株
	神奈川東部ヤクルト販売株式会社	27株
	山陰ヤクルト販売株式会社	75株
	岡山県西部ヤクルト販売株式会社	80株

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤクルト本社	東京都港区海岸 1丁目10-30	38,948,400		38,948,400	11.39
(相互保有株式) 宇都宮ヤクルト販売株式会社	栃木県宇都宮市瑞穂 3丁目9-8	285,600	136,700	422,300	0.12
(相互保有株式) 群馬ヤクルト販売株式会社	群馬県前橋市高井町 1丁目7-1	173,600	54,500	228,100	0.07
(相互保有株式) 神奈川東部ヤクルト販売 株式会社	神奈川県川崎市川崎区 田島町10-13	259,000	153,500	412,500	0.12
(相互保有株式) 山陰ヤクルト販売株式会社	島根県出雲市斐川町 荘原3946	136,300	174,200	310,500	0.09
(相互保有株式) 岡山県西部ヤクルト販売 株式会社	岡山県倉敷市老松町 3丁目14番20号	339,800		339,800	0.10
計		40,142,700	518,900	40,661,600	11.89

(注) 宇都宮ヤクルト販売株式会社、群馬ヤクルト販売株式会社、神奈川東部ヤクルト販売株式会社および山陰ヤクルト販売株式会社の所有株式数のうち、136,700株、54,500株、153,500株および174,200株が他人名義株式ですが、これらはいずれも共進会(当社取引先持株会、東京都港区海岸1丁目10-30)名義で保有している株式です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年11月14日)での決議状況 (取得期間 2023年11月15日~2024年5月14日)	12,000,000	30,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	9,242,300	29,999,708
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,757,700	292
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.0	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	23.0	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	818	2,944
当期間における取得自己株式		

(注) 1 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	41,914	191,903		
その他(従業員持株会に対する第三者割当による自己株式の処分)	202,993	623,188		
保有自己株式数	38,948,401		38,948,401	

(注) 1 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的な増配を目指すことを最優先とし、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要および財政状況ならびに当期の業績などを総合的に勘案して配当金額を決定しています。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めています。

なお、当社は中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨についても定款に定めています。

上記の方針のもと、継続して株主の皆さまへの利益還元を図るため、2024年3月期の年間普通配当金額は、前期に比べて1株当たり10.5円増配の年額55.5円としました。すでに中間配当金27.5円を実施していますので、2024年3月期末の配当金については28円となります（前期・当期の年間普通配当金額および当期の中間配当金は、2023年10月1日付で行った株式分割（1株につき2株の割合で分割）による影響を考慮した数値です。）。

また、次期の配当については、上記の方針のもと、当期に比べて1株につき8.5円増配の年額64円を予定しています。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2023年11月14日 取締役会決議	8,585	55
2024年5月14日 取締役会決議	8,487	28

（注）2023年11月14日に決議された1株当たり配当額は、2023年10月1日付で行った株式分割（1株につき2株の割合で分割）による影響を考慮すると、27.5円となります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「本業を基本とした着実な事業展開に徹し、透明度の高い経営を推進していく」というものです。

「私たちは、生命科学の追究を基盤として、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献します」という企業理念の実践にあたって、経営組織や意思決定の適正化をはじめ、「内部統制機能の充実」を重視したガラス張りの経営を実践していくことが重要であると考えています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社形態を採用しており、「迅速な意思決定」「適正な業務執行」「監査の実効性」といういずれの観点においても、十分にガバナンスは機能していると考えます。

当社の「取締役会」は、議長である成田裕代表取締役他取締役14名（うち社外取締役6名）で構成され、監査役5名（うち社外監査役3名）も出席しています。取締役会では、法令および当社「取締役会規程」で定める事項について決議し、または報告を受けるとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督しています。取締役会は原則として年10回開催し、必要があれば臨時取締役会を開催することとしています。また、経営活動を有効に推進し、意思決定の迅速化を図るための会議体として、議長である成田裕代表取締役、本部長7名および常勤監査役1名等で構成する「経営政策審議会」を設置し、原則として毎週開催することとしています。経営政策審議会では、経営の方針および諸方策ならびに業務の運営について審議し、または報告を受けています。

なお、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化ならびに業務執行責任の明確化を図り、それぞれの機能の効率化を高めるために、2011年6月22日から執行役員制度を導入しており、ガバナンスのさらなる機能充実を図っています。業務執行を円滑に推進することを目的に、議長である成田裕社長執行役員他執行役員27名および常勤監査役1名で構成する「執行役員会」を設置し、原則として毎週開催することとしています。執行役員会では、主要な業務の執行全般にわたって審議し、または報告を受け、執行役員間の情報共有を密にするとともに、当社「決裁規程」で定める事項について決議しています。

また、当社の「監査役会」は、議長である川名秀幸常勤監査役他監査役4名（うち社外監査役3名）で構成しています。監査役会では、監査に関する重要な事項について報告を受けるとともに、法令および当社「監査役会規程」で定める事項について協議および決議を行っています。監査役会は原則として年10回開催することとしています。

さらに、コンプライアンス体制の強化に向け、社外の第三者から公平・公正な視点によるチェックを受けるために、社外の有識者3名で構成する「コンプライアンス委員会」を年2回定期的に開催し、成田裕代表取締役、本部長7名、議題に応じた執行役員および常勤監査役1名等を交えて、当社のコンプライアンス体制の整備に関する助言を得ています。加えて、企業活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断、拒絶するため、警察等関係機関と平素から緊密な連携を保つとともに、当社の企業倫理活動（反社会的勢力の排除等）について客観的な評価を得るために、社外の有識者3名ならびに代表取締役の指名による当社執行役員5名で構成する「企業倫理委員会」を年1回開催し、取引の監視に努めています。

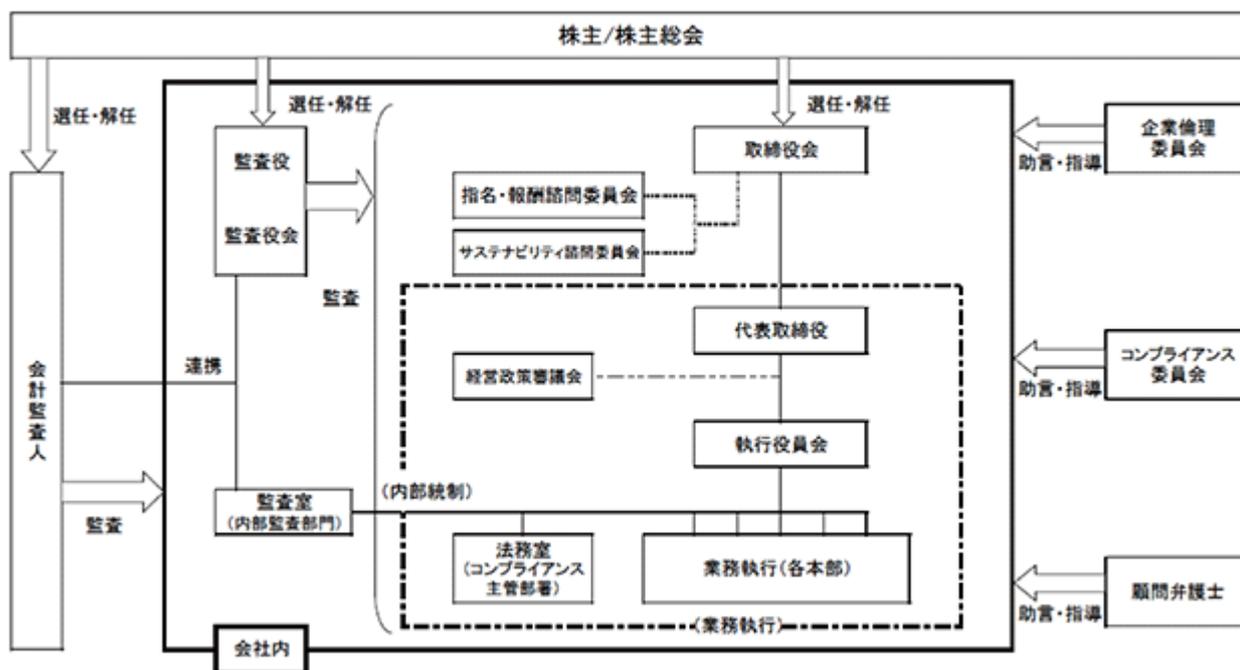
これらの対象となる役員に関しては、本「コーポレート・ガバナンスの状況等」の「(2) 役員の状況」に記載のとおりとなります。

その他にも、「ヤクルト倫理綱領・行動規準」の制定、「役員法務研修会」や「企業倫理・コンプライアンスに関する研修会」の実施、各部署・事業所に「コンプライアンス担当者」「企業倫理担当者」の設置、内部通報制度の導入等、企業倫理と法令遵守の徹底を図っています。

また、当社は、取締役の指名・報酬などに係る事項については、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、「指名・報酬諮問委員会」を設置し、委員会の適切な関与・助言を得たうえで、取締役会で決議することとしています。当該委員会は3名以上で構成され、委員の過半数を独立社外取締役が占めることで、独立性・客観性を確保しています。委員は、成田裕代表取締役（委員長）、星子秀章取締役、独立社外取締役3名（戸部直子氏、新保克芳氏、福澤俊彦氏）の計5名で構成しています。

そのほか、当社では、取締役会の諮問機関として、2024年4月に「サステナビリティ諮問委員会」を設置しました。本委員会は、環境・社会課題等の解決に向けた、サステナビリティに関する基本戦略、対策・対応状況等について審議し、取締役会に答申する役割を担います。委員は8名であり、そのうち独立社外取締役3名、常勤監査役1名を含んでいます。今後、これまで以上に取締役会におけるサステナビリティ推進に関する監督機能の強化に努めてまいります。

コーポレートガバナンス体制



企業統治に関するその他の事項

当社は「私たちは、生命科学の追究を基盤として、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献します」という企業理念のもとで事業活動を推進していくものであり、そのために広く社会から信頼される企業として、内部統制機能の強化・充実を重視した経営を実践していくことが重要であると考えています。

この考え方にに基づき、内部統制システムの整備状況に関する当社の現状をあらためて確認したうえで、内部統制システム構築に関する基本方針を以下のとおり決議しています。

なお、本決議内容は法令の改正・社内外の環境変化などに応じて、適宜見直しを行い、内部統制システムの更なる強化・充実を図っていきます。

- 1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、役員および従事者が、企業活動を正しく行うための規範として「ヤクルト倫理綱領・行動規準」を制定し、対象者全員にこれを配布して内容の周知徹底を図るとともに、コンプライアンスに関する社内研修を継続的に実施しています。
 - ・ また、社外の有識者をメンバーとする「コンプライアンス委員会」を定期的開催し、当社のコンプライアンス体制の整備に関する助言を受けています。
 - ・ さらに、会社が自ら法令違反を発見して改善する自浄作用を機能させることを目的として内部通報制度を設置しています。
 - ・ 加えて、当社は企業活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を断固として遮断、拒絶します。警察など関係機関と平素から緊密な連携を保つとともに、社外の有識者を主たる委員とする「企業倫理委員会」により取引の監視にも努め、反社会的勢力からの不当要求に対しては組織をあげて立ち向かい、あらゆる法的対応をとります。

- 2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・ 株主総会および取締役会などの議事録については、法令に基づき、適切に保存しています。
 - ・ また、「文書取扱規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存することとしています。
 - ・ 取締役および監査役は、常時、これらの議事録・文書等を閲覧できるものとしています。
 - ・ さらに、「文書取扱規程」の中では機密保持についても規定し、情報漏洩防止のための措置をとっています。
- 3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は管理本部が中心となっており、各部署に関わる業務に付随するリスク管理は当該部署が行うこととしています。
 - ・ また、突発的に発生する危機に対応するため、社長や本部長が、危機的事項の内容に応じて設置される各種対策本部の本部長に就任することなどを規定した「危機管理規程」を定めています。
 - ・ さらに、お客さまへの安全な商品提供と品質保証体制の確立を目的に「品質保証委員会」を設置・開催し、かつ、食品の品質保証に関わる全社的な統括業務を行う独立した専門部署として「食品品質保証室」を設置しています。
- 4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、執行役員制度の導入により、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を図るとともに業務執行責任を明確化し、それぞれの機能の効率性を高めています。
 - ・ また、会社の意思決定方法を「決裁規程」に定めて、重要性に応じた意思決定を行うとともに、原則として毎週開催する経営政策審議会および執行役員会を設置して、意思決定の迅速化を図っています。
 - ・ さらに、業務の効率的な遂行を図ることを目的として、会社の組織機構やその運営基準を、「組織規程」および「業務分掌表」に規定しています。
- 5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 子会社については、原則として当社の役員や社員を、当該子会社の役員として派遣することによって業務の適正と効率的な執行の確保に努めています。
 - ・ また、子会社および関連会社に対して、事前の稟議承認や報告を求める事項などについて「関係会社管理規程」および「海外事業所管理規程」の中で定めているほか、当社の内部監査部門（監査室）による監査も実施しています。
 - ・ さらに、中期経営計画において、グループ全体の目標値の設定や経営戦略を示すとともに、当社内に子会社の管理部署を設置して支援体制を敷くことや、子会社向けの研修などを実施することで、グループ全体の業務の適正を確保しているほか、「危機管理規程」において、グループ全体における突発的に発生する危機への対応を定めています。
- 6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役専従のスタッフとして、会社の業務に精通し、監査役の職務を適切に補助できる社員を配置しています。組織上、内部監査部門である「監査室」とは独立した「監査役付」という立場で、直接監査役の指揮命令下で業務を行います。
- 7) 前号の使用人の当社の取締役からの独立性および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・ 監査役専従のスタッフの取締役からの独立性と指示の実効性を確保するため、当該スタッフは組織上、いずれの部署にも所属せず、取締役の指揮命令下には属しない立場となっています。
 - ・ また、その独立性を尊重するため、当該スタッフの人事考課は常勤監査役が直接行うこととしています。
- 8) 当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役会のほか重要な会議に出席し、随時その議事録を閲覧するほか、重要な稟議については、監査役による確認が行われており、その内容を把握できるシステムとなっています。
 - ・ また、当社および子会社に対する内部監査結果についても常に報告がなされています。
 - ・ さらに、「取締役に事業の報告を求め、必要に応じて関係部署、子会社などに報告を求める」旨を「監査役監査規程」に明記しています。

- 9) 監査役等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社の監査役に報告を行った当社および子会社等の役員および社員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを一切禁じています。
 - ・ また、「内部通報規程」において、報告をした者にとって不利益となる一切の措置・言動を行ってはならない旨を規定しています。
- 10) その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 「監査役監査規程」の中で「取締役会のほか重要な会議への出席」「欠席時の説明要求や議事録・資料閲覧」「業務財産の状況調査に必要な取締役、執行役員および使用人等への事業の報告要求」「子会社・関連会社への報告要求、業務・財産状況調査」の権限を定め、監査役監査が実効的に行われることを確保しています。
 - ・ また、必要に応じて弁護士、公認会計士、コンサルタントなどの外部の専門家の意見を聴取することができます。
 - ・ さらに、外部の専門家の意見の聴取にかかる費用およびその他監査にかかる諸経費は、当社が負担することとしています。

(注) 1 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めています。

2 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。これは、資本政策および配当政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

3 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

4 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款で定めております。

5 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

6 取締役および監査役の実任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役との間において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。当該責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

7 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である当社の役員および執行役員（既に退任している者を含む）が業務遂行に起因して損害賠償請求を受けた場合における争訟費用と損害賠償金について、被保険者が負担することになる損害を当該保険契約によりてん補することとしています。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しています。

取締役会の活動状況

当社の取締役会では、法令および当社「取締役会規程」で定める事項について決議し、または報告を受けるとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督しています。当事業年度においては、各事業の業務執行状況および収益予測、国内乳製品の増産計画、サステナビリティに関する課題への取り組み、政策保有株式の状況等のほか、取締役会の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」の答申を受けて、取締役候補者および執行役員の選任ならびに役員報酬制度の改定について審議を行いました。

当事業年度においては取締役会を年10回開催し、2024年3月31日時点での構成員は以下のとおりであります。

議長	代表取締役社長 成田 裕
取締役	若林 宏、土井 明文、今田 正男、平野 宏一、榑良 昌利、星子 秀章、島田 淳一、安田 隆二（社外取締役）、戸部 直子（社外取締役）、新保 克芳（社外取締役）、永沢 裕美子（社外取締役）、阿久津 聡（社外取締役）、マシュー・ディグビー（社外取締役）、内藤 学（非常勤取締役）

- (注) 1 新保 克芳（社外取締役）が10回のうち9回の出席。
2 2023年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任した石川 文保、林田 哲哉、伊藤 正徳および平野 晋は、在任期間中開催の2回すべてに出席
3 2023年6月21日開催の定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任した榑良 昌利、星子 秀章、島田 淳一およびマシュー・ディグビーは、就任後開催の8回すべてに出席
4 その他取締役は10回のうち10回出席。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

指名・報酬諮問委員会について、当事業年度においては、役員報酬制度および次期以降の役員体制について審議を行い、その結果を取締役に答申しました。

当事業年度においては指名・報酬諮問委員会を年4回開催し、2024年3月31日時点での構成員は以下のとおりであります。

委員長	代表取締役社長 成田 裕
取締役	若林 宏、安田 隆二（社外取締役）、戸部 直子（社外取締役）、新保 克芳（社外取締役）

- (注) 1 安田 隆二（社外取締役）および新保 克芳（社外取締役）が4回のうち3回の出席。
2 その他取締役は4回のうち4回出席。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 16名 女性 4名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	成 田 裕	1951年10月 8 日生	1974年 4 月 2003年 6 月 2007年 6 月 2010年 6 月 2011年 6 月 2012年 6 月 2015年 6 月 2021年 6 月	当社入社 当社国際部長 当社取締役 当社常務取締役 当社常務執行役員 当社取締役 常務執行役員 当社取締役 専務執行役員 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	(注) 3	35,830
取締役 専務執行役員 研究開発本部長	平 野 宏 一	1954年11月28日生	1979年 4 月 2008年 4 月 2012年 6 月 2017年 6 月 2021年 6 月 2023年 4 月	当社入社 当社開発部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 常務執行役員 当社取締役 専務執行役員(現任)	(注) 3	28,620
取締役 専務執行役員 食品事業本部長 化粧品事業本部長	棚 良 昌 利	1957年 1 月 8 日生	1980年 4 月 2010年 4 月 2014年 6 月 2019年 6 月 2023年 6 月 2024年 4 月	当社入社 当社西日本支店副支店長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 常務執行役員 当社取締役 専務執行役員(現任)	(注) 3	14,796
取締役 専務執行役員 管理本部長	星 子 秀 章	1958年11月23日生	1981年 4 月 2010年 4 月 2014年 6 月 2019年 6 月 2023年 6 月 2024年 4 月	当社入社 当社法務室長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 常務執行役員 当社取締役 専務執行役員(現任)	(注) 3	9,696
取締役 常務執行役員 国際事業本部長	島 田 淳 一	1960年 4 月 9 日生	1984年 4 月 2012年 4 月 2016年 6 月 2022年 6 月 2023年 6 月	当社入社 当社国際部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注) 3	8,596
取締役 常務執行役員 生産本部長	鈴 木 康 之	1956年 3 月 1 日生	1979年 4 月 2008年 4 月 2015年 6 月 2021年 6 月 2024年 6 月	当社入社 当社生産管理部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注) 3	24,140
取締役 常務執行役員 医薬品事業本部長	渡 辺 秀 一	1957年 9 月25日生	1980年 4 月 2011年 4 月 2015年 6 月 2021年 6 月 2024年 6 月	当社入社 当社経理部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注) 3	19,340
取締役 常務執行役員 経営サポート本部長	川 畑 裕 之	1958年11月23日生	1981年 4 月 2010年 4 月 2016年 6 月 2022年 6 月 2024年 6 月	当社入社 当社総務部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注) 3	6,740

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	戸部直子	1957年12月15日生	1985年4月 1989年4月 2002年4月 2005年9月 2012年4月 2019年6月 2024年4月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 深沢法律事務所(現:深沢総合法律事務所)入所 東京家庭裁判所家事調停委員(現任) 東京都清瀬市男女共同参画センター法律相談員 深沢総合法律事務所パートナー 当社取締役(現任) 深沢総合法律事務所代表(現任)	(注)3	800
取締役	新保克芳	1955年4月8日生	1984年4月 1999年11月 2015年6月 2017年6月 2017年6月 2021年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 新保法律事務所設立 ㈱三井住友銀行社外監査役 ㈱三井住友フィナンシャルグループ社外取締役(現任) 三井化学㈱社外監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	1,700
取締役	永沢裕美子	1959年11月6日生	1984年4月 1998年7月 2004年12月 2017年6月 2018年6月 2018年6月 2018年6月 2020年4月 2020年6月 2021年6月 2021年6月 2023年6月	日興証券㈱(現:SMBC日興証券㈱)入社 Citibank,N.A. 入社 フォスター・フォーラム(良質な金融商品を育てる会)設立 一般財団法人日本産業協会理事(現任) フォスター・フォーラム(良質な金融商品を育てる会)世話人(現任) 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会代表理事副会長(現任) ㈱山口銀行社外取締役 お茶の水女子大学大学院非常勤講師(現任) ㈱山口フィナンシャルグループ社外取締役 当社取締役(現任) ジーエルサイエンス㈱社外取締役(監査等委員)(現任) ㈱山口フィナンシャルグループ社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	阿久津 聡	1966年7月11日生	1998年5月 1998年12月 2002年6月 2010年4月 2010年4月 2013年9月 2017年6月 2021年7月 2022年6月	カリフォルニア大学バークレー校経営学博士(Ph. D.) 一橋大学商学部専任講師 同大学大学院国際企業戦略研究科助教 情報・システム研究機構国立情報学研究所連携研究部門客員教授 一橋大学大学院国際企業戦略研究科(現:経営管理研究科)教授(現任) ㈱アダストリアホールディングス(現:㈱アダストリア)社外取締役 ㈱ノジマ社外取締役 ㈱シンカ社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	1,000
取締役	マシュー・ディグビー	1951年11月10日生	1973年5月 1975年6月 1978年5月 1979年8月 1984年6月 2009年9月 2009年12月 2019年1月 2023年6月	ノートルダム大学 B.A.(文学士) 上智大学 M.A.(文学修士) コロンビア大学ロースクール J.D.(法学博士) 弁護士登録(ニューヨーク州) 弁護士登録(カリフォルニア州) 外国法事務弁護士登録 弁護士登録(第一東京弁護士会) 米国スクワイヤ・パットン・ボグズ(US)LLPシニアパートナー(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	福澤 俊彦	1956年12月30日生	1979年4月 2006年3月 2008年4月 2013年4月 2015年6月 2016年5月 2018年6月 2020年4月 2022年6月 2024年6月	㈱第一勧業銀行(現:㈱みずほ銀行)入行 ㈱みずほ銀行執行役員経営企画部長 ㈱みずほ銀行常務執行役員 みずほ信託銀行㈱代表取締役副社長 ㈱コウシュウ建物(現:㈱有終コーポレーション)代表取締役社長 アフラック・インコーポレーテッド取締役 中央不動産㈱(現:中央日本土地建物グループ㈱)代表取締役社長 中央日本土地建物グループ㈱代表取締役副社長 中央日本土地建物㈱特別顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	300
取締役	内藤 学	1960年1月9日生	1983年4月 1987年4月 1989年7月 1995年8月 2004年7月 2008年5月 2010年5月 2022年6月	㈱電通入社 当社入社 水戸ヤクルト販売㈱取締役 ㈱電通九州入社 ㈱電通九州第一営業局長 水戸ヤクルト販売㈱専務取締役 水戸ヤクルト販売㈱代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	4,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	川名 秀幸	1960年11月12日生	1984年4月 2014年7月 2018年4月 2020年6月	当社入社 当社法務室長 当社経営サポート本部付理事 当社常勤監査役(現任)	(注)4	3,500
監査役	町田 恵美	1964年2月7日生	1986年10月 1990年3月 2004年6月 2012年8月 2013年4月 2013年7月 2016年6月 2020年6月 2020年6月	サンワ・等松青木監査法人(現:有限責任監査法人トーマツ)入社 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)社員 町田公認会計士事務所設立 預金保険機構非常勤監事 横浜国立大学大学院国際社会科学府非常勤講師 日清オイリオグループ(株)社外監査役 日清オイリオグループ(株)社外取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	1,000
監査役	大河内 公一	1958年10月8日生	1981年4月 2004年4月 2010年4月 2017年6月 2024年6月	(株)ツムラ入社 上海津村製薬有限公司副総経理 (株)ツムラ経理部長 (株)ツムラ取締役(常勤監査等委員) 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	北村 聡子	1970年11月29日生	1999年4月 2012年8月 2018年10月 2019年4月 2019年7月 2021年5月 2023年4月 2023年4月 2023年7月 2024年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 半蔵門総合法律事務所パートナー(現任) 日本保険学会理事(現任) 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 (株)さくらさくプラス社外取締役(現任) キャリアリンク(株)社外取締役(現任) 日本弁護士連合会常務理事 第一東京弁護士会副会長 全国共済農業協同組合連合会監事(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	小野塚 善昭	1971年7月11日生	1995年4月 1997年10月 2002年4月 2014年5月 2024年6月	(株)大和銀行(現:(株)りそな銀行)入行 大阪東部ヤクルト販売(株)取締役 大阪東部ヤクルト販売(株)専務取締役 大阪東部ヤクルト販売(株)代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	6,698
計						166,856

- (注) 1 取締役戸部直子、新保克芳、永沢裕美子、阿久津聡、マシュー・ディグビーおよび福澤俊彦の6氏は、社外取締役です。
- 2 監査役町田恵美、大河内公一、北村聡子の3氏は、社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化ならびに業務執行責任の明確化を図り、それぞれの機能の効率性を高めるために執行役員制度を導入しております。

執行役員の陣容は次のとおりであります。(は取締役の兼務者)

役位	氏名	管掌
社長執行役員	成田 裕	
専務執行役員	平野 宏一	研究開発本部長(開発部・開発研究部・中央研究所・ヨーロッパ研究所)
専務執行役員	南野 昌信	中央研究所長、ヨーロッパ研究所
専務執行役員	榎良 昌利	食品事業本部長(販売会社経営ソリューション部・業務部・宅配営業部・直販営業部・物流統括部・各支店)、化粧品事業本部長(化粧品部・湘南化粧品工場)
専務執行役員	星子 秀章	管理本部長(秘書室・総務部・人事部・人材開発センター・経理部・情報システム部)
常務執行役員	島田 淳一	国際事業本部長(国際業務部・国際事業推進部)
常務執行役員	鈴木 康之	生産本部長(生産管理部・調達部・各工場)、国際業務部(海外工場担当)
常務執行役員	渡辺 秀一	医薬品事業本部長(医薬信頼性保証部・医薬事業管理部・医薬営業部・富士裾野医薬品工場)、経理部
常務執行役員	後藤 隆夫	秘書室
常務執行役員	川畑 裕之	経営サポート本部長(経営企画室・ヘルスケア事業推進部・環境対応推進部・食品品質保証室・広報室・広告部・法務室)
常務執行役員	岸本 明	販売会社経営ソリューション部・業務部・直販営業部・物流統括部
常務執行役員	長岡 正人	中央研究所副所長、経営企画室・ヘルスケア事業推進部
常務執行役員	永岡 裕明	人事部・人材開発センター・情報システム部・業務部
常務執行役員	夏目 裕	環境対応推進部・食品品質保証室・広報室・広告部
執行役員	里見 昌彦	医薬事業管理部・医薬営業部
執行役員	清野 正和	生産管理部・調達部
執行役員	朝倉 義信	西日本支店長
執行役員	梅原 紀幸	広州ヤクルト株式会社・中国ヤクルト株式会社
執行役員	長南 治	中央研究所・広報室(学術担当)・国際業務部(学術担当)
執行役員	志田 寛	中央研究所・開発研究部・開発部
執行役員	植草 俊一	国際業務部・国際事業推進部
執行役員	改谷 正貴	総務部・情報システム部・法務室
執行役員	西川 賢	開発部・開発研究部・業務部・環境対応推進部
執行役員	山本 幹	経営企画室・ヘルスケア事業推進部・販売会社経営ソリューション部・直販営業部
執行役員	小町 直樹	業務部・宅配営業部・化粧品部・湘南化粧品工場
執行役員	河合 光久	中央研究所・開発研究部・開発部
執行役員	大後 忠	経理部・経営企画室
執行役員	中野 健	東日本支店長

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は6名であります。また、社外監査役は3名であります。

社外取締役戸部直子氏、新保克芳氏、永沢裕美子氏、阿久津聡氏、マシュー・ディグビー氏および福澤俊彦氏は、業務執行を行う当社経営陣から独立した客観的な立場にあり、各氏がもつ下記の知見や経験等に基づき、当社経営陣に対する提言や業務執行に対する適切な監督を行っていただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断し、選任しています（戸部直子氏および新保克芳氏：弁護士としての高度な知見・見識や豊富な経験、永沢裕美子氏：金融に関する専門的な知見・他社の社外役員としての経験、阿久津聡氏：マーケティングの専門家としての数多くの実績、マシュー・ディグビー氏：弁護士としての高度な知見・見識や海外における豊富な経験、福澤俊彦氏：企業戦略に関する専門的な知見・金融機関における長年の経験）。これら6名は、他社の社外役員や大学の教授、弁護士などを務めていますが、当社との間には特別な関係はありません。また、6名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。

なお、社外取締役のうち4名は、当社株式を所有しておりますが、その他の利害関係はありません。

社外監査役3名のうち、町田恵美氏には公認会計士として、長年活躍した実績や専門的な知見等に基づき、取締役の職務の執行等について監査を行っていただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断し、選任しています。大河内公一氏には、事業会社の財務経理部門での豊富な経験や海外での勤務経験に加え、取締役（常勤監査等委員）の業務をとおして培われた専門性の高い知見を当社の監査に反映していただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断し、選任しています。北村聡子氏には弁護士として、高度な知見・見識や豊富な経験を当社の監査に反映していただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断し、選任しています。これら3名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。

なお、社外監査役のうち1名は当社株式を所有しておりますが、その他の利害関係はありません。

当社では、社外取締役または社外監査役を選任するために、東京証券取引所の独立性基準に則り、その時々々の経営環境に応じて必要な人材をリストアップし、「指名・報酬諮問委員会」で審議のうえ、監査役候補者については監査役会の同意を経て、取締役会で取締役候補者および監査役候補者を決定しています。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等、重要な会議を通じて必要な情報を収集し、意見や提言を行っています。また、事務局および関係する各部署を通じて、情報を収集できる体制を整えています。

社外監査役は、取締役会等、重要な会議の内容について、事前に開催される監査役会にて報告を受け、また、常勤監査役や監査役専従のスタッフ、内部監査部門である監査室および会計監査人から必要に応じて報告および説明を受けたうえで監査を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役3名および監査役1名の合計5名の監査役により実施しており、その監査役5名により監査役会を構成しています。

さらに、会社の業務に精通し、監査役の職務を適切に補助できる監査役専従のスタッフを3名配置し、監査役監査を支える体制を確保しています。

川名秀幸監査役は、企業法務に関わる知見を有しており、2020年に現職に就任しています。町田恵美監査役は、公認会計士として長年活躍しており、2020年に現職に就任しています。大河内公一監査役は、事業会社の財務経理部門での豊富な経験や、取締役（常勤監査等委員）の業務をとおして培われた専門性の高い知見を有しており、2024年に現職に就任しています。北村聡子監査役は、弁護士としての高度な知見・見識を有しており、2024年に現職に就任しています。小野塚善昭監査役は、長年、ヤクルト販売会社の経営に携わっており、2024年に現職に就任しています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会に先立ち開催しています。当事業年度の開催回数は10回であり、各監査役の出席状況は、次のとおりです。

役職	氏名	出席状況
常勤監査役	山上 博資	10回 / 10回
常勤監査役	川名 秀幸	10回 / 10回
社外監査役	谷川 清十郎	10回 / 10回
社外監査役	手塚 仙夫	9回 / 10回
社外監査役	町田 恵美	10回 / 10回

監査役会の主な検討事項は、次のとおりです。

（決議事項）監査の方針・計画、監査役会の監査報告書作成、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬の同意等

（報告事項）取締役会議題内容の事前確認、監査役活動状況の報告、会計監査人による監査計画および四半期レビュー・監査結果の報告、所管部署による四半期決算・子会社経営状況の報告、内部監査部門による監査報告等

監査役会は、監査の方針・計画・業務の分担等を定め、各監査役はこれらに従って、取締役会その他重要会議に出席するほか取締役・執行役員等から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧しています。

常勤監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しています。

また、子会社については、往査や面談等を通じて子会社の取締役および監査役から事業の報告を受け、また随時、子会社を管轄する部署から経営に関する情報の提供を受けています。なお、子会社の一部は、常勤監査役が監査役を兼務しています。

会計監査人からは、四半期ごとに監査状況の報告を受け、意見交換を行うとともに、必要に応じて随時、協議の場を設けるなど、密接な連携を図っています。なお、監査上の主要な検討事項（KAM）についても、その選定理由や監査上の対応状況等の説明を受け、意見交換を行っています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直属の組織として監査室を設置し、現在、監査室長以下、総勢13名体制で、社内各部署・関係会社の業務全体にわたる会計および業務監査ならびに内部統制監査を実施し、業務の改善に向けて具体的なアドバイスや勧告を行っています。

また、監査室が実施した内部監査結果については、取締役会ならびに監査役および監査役会に対しても報告しています。

さらに、監査役および監査室と当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツとの間では定期的に、また、その他必要が生じた都度、会合をもち、監査体制や監査計画あるいは監査の実施状況等について情報交換を行い、監査の実効性を高めています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1972年1月期（第19期）以降

c. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 井出 正弘	有限責任監査法人トーマツ
同 藤春 暁子	

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成	公認会計士	10名
	公認会計士試験合格者等	7名
	その他	30名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会社法に基づく会計監査人および金融商品取引法に基づく会計監査人である有限責任監査法人トーマツによる会計監査を受けています。

有限責任監査法人トーマツを当社の会計監査人として選任した理由は、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、適切性および監査品質を具備し、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の運営を実施しているとともに、当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることから適任と判断したためです。

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、当社が定める「会計監査人评价基準」に則り、監査役会において会計監査人の監査活動の独立性および専門性等に関する評価を行う機会を設け、実施しています。

具体的な評価項目は、1) 監査法人の品質管理、2) 監査チーム（独立性、専門性）、3) 監査報酬等、4) 監査役等とのコミュニケーション、5) 経営者等との関係、6) グループ監査、7) 不正リスクの7項目に関して、詳細に確認し、評価を行っています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	117	49	120	
連結子会社				
計	117	49	120	

当社における非監査業務の内容は、以下のとおりです。

(前連結会計年度)

今後の事業展開に係る助言業務等です。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		20		14
連結子会社	295	65	402	80
計	295	86	402	95

当社および連結子会社における非監査業務の内容は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

税務コンサルティング業務および株式報酬導入に関するコンサルティング業務等です。

(当連結会計年度)

税務コンサルティング業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

金額的重要性が乏しいため省略します。

(当連結会計年度)

金額的重要性が乏しいため省略します。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としては、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案した監査報酬額を、監査役会の同意を得て定めています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の前期の会計監査の職務遂行状況、当期の監査計画の内容、報酬見積り等の算定根拠について、確認し審議した結果、これらについて相当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、報酬等に係る事項について、委員の過半数が独立社外取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」の答申をふまえ、取締役会で決議することとしています。（指名・報酬諮問委員会については、2023年度は4回開催しました。）

2023年2月10日開催の取締役会において決議された、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針の概要は、次のとおりです。

当社の報酬体系については、当社事業の原点である「代田イズム」の実現に加えて、経営者がより業績に責任を持ち、株主の皆さまとの一層の価値共有を進める報酬制度とするため、以下の内容で構成します。

<固定報酬、業績連動報酬（短期インセンティブ（金銭））、株式報酬（長期インセンティブ（株式））>

ア．対象者

(1) 固定報酬

取締役全員

(2) 業績連動報酬

当該事業年度末に在籍する取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く）

(3) 株式報酬

支給時に在籍する取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く）

イ．各報酬の算定方法の決定方針

(1) 固定報酬

限度額の範囲内のもと、個々の取締役の職責、当該年度の業績、従事者の給与水準や社会情勢などの内外環境を総合的に勘案し決定することを基本方針とします。

(2) 業績連動報酬

業績連動報酬の算定指標として、業績を計るうえで最も適した「連結営業利益」に加え、当社事業の原点である「代田イズム」の実現度合いのパロメーターとなる「連結乳本数」を使用するものとします。また、業績連動部分は0%～150%の範囲内で変動するものとして設定します。

具体的には、上記2つの算定指標のそれぞれの前年比に応じて報酬支給係数を設定し、個々の取締役の職責に応じて決定される業績連動報酬基準額と当該係数を用いて業績連動報酬額を算出します。

なお、業績連動報酬額は、連結営業利益の前年比が70%を下回った場合は、支給しないものとします。

(3) 株式報酬

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対し、職責等に応じて譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給します。

対象取締役は、原則として毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとします。譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任する日までとします。譲渡制限付株式報酬として発行または処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とされない範囲で取締役会において決定します。

なお、当社は、譲渡制限期間中に、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、法令違反その他の当社取締役会が定める事由に該当する場合に、当該株式の全部または一部を当然に無償で取得することができることとします。

ウ．報酬の種類別の割合

適正なインセンティブとして機能するよう、下記の割合を基準として報酬を構成します。

(1) 固定報酬 : (2) 業績連動報酬 : (3) 株式報酬 = 70 : 15 : 15 (%)

社外取締役および非常勤取締役は、(1) 固定報酬のみ

エ．報酬の支給時期または条件の決定に関する方針

- (1) 固定報酬 毎月支給
- (2) 業績連動報酬 前年度の業績結果に対するインセンティブ報酬のため、算定期間となる事業年度終了後に一時金として支給
- (3) 株式報酬 今後の企業価値向上に対するインセンティブ報酬のため、株主総会における取締役選任後、取締役任期分を支給

(1) 固定報酬および(2) 業績連動報酬の限度額は、2008年6月25日開催の第56回定時株主総会において定めた年額1,000百万円

(3) 株式報酬の限度額および限度株数は、2023年6月21日開催の第71回定時株主総会において定めた年額300百万円および15万株(当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。限度株数については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しています。)

これらの方針および報酬の算定方法、個人別報酬等は、委員の過半数が独立社外取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」で審議のうえ、取締役会で決議するものとします。ただし、(1) 固定報酬および(2) 業績連動報酬に関する個人別の報酬額については、取締役会の委任を受けて「指名・報酬諮問委員会」で決定するものとします。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の限度額については、2008年6月25日開催の第56回定時株主総会において、年額1,000百万円とすることを決議しています(使用人兼務取締役の使用人分給とおよび賞与は含まない。)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は26名(うち社外取締役は4名)です。また、当該金銭報酬とは別枠として、2023年6月21日開催の第71回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額300百万円以内、株式の上限を年15万株(当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。限度株数については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しています。)とすることを決議しています(使用人兼務取締役の使用人分給とおよび賞与は含まない、社外取締役および非常勤取締役を除く。)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(社外取締役および非常勤取締役を除く。)です。

監査役の金銭報酬の額は、2023年6月21日開催の第71回定時株主総会において、年額200百万円以内とすることを決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、前述の決定方針に記載のとおり、固定報酬および業績連動報酬について、取締役会の委任決議に基づき、「指名・報酬諮問委員会」が具体的な取締役の個人別の報酬額を決定しております。取締役会がこの権限を委任した理由は、委員の過半数が独立社外取締役で構成される取締役会の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」に委任することで、報酬等の決定に関する手続きの透明性・客観性を確保するためです。

また、これらの手続きを経て取締役の報酬額が決定されていることから、取締役会は、「指名・報酬諮問委員会」が決定した取締役の個人別の報酬等の内容が前述の決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、委任決議時点における「指名・報酬諮問委員会」の委員は、成田裕代表取締役社長 社長執行役員、若林宏取締役 副社長執行役員、独立社外取締役である安田隆二氏、戸部直子氏、新保克芳氏の計5名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	686	504	108	72	13
監査役 (社外監査役を除く)	79	79			2
社外役員	121	121			9

(注) 1 上記「報酬等の総額」は、当事業年度に費用計上した金額を記載しています。

2 業績連動報酬の算定指標である「連結営業利益」および「連結乳本数」の当連結会計年度の実績は、63,399百万円および3,078万本/日です。

役員ごとの連結報酬額等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	株式報酬
成田 裕	116	取締役	提出会社	83	18	13

(注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

2 上記「連結報酬等の総額」は、当事業年度に費用計上した金額を記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下の基準を定めています。

純投資目的である投資株式については株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式についてはそれ以外の目的で保有する投資株式と区分しております。

このうち、純投資目的である投資株式については、保有しないこととしています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有方針は、取引先や業務提携先および今後取引や業務提携が期待できる企業との間で、両社の事業におけるシナジーの享受・拡大に向けたその協力関係をより強固なものとするを目的に保有することとしています。したがって、今後の取引や業務提携の可能性等を総合的に勘案し、当社に有益とならない株式については、縮減することとしています。

保有の合理性およびその適否については、毎年、取締役会において、純投資目的以外の目的である投資株式の個別の銘柄が資本コストや保有目的に照らした合理性を有するか否かを基準に、株式の保有に伴う便益等を総合的に検証しています。その結果、当社の保有方針に照らし、継続して保有する必要がないと判断した株式については、売却を進めることとしています。

さらに、純投資目的以外の目的である投資株式にかかる議決権の行使については、企業価値の向上に資するかどうか検討のうえ、決裁手続きを経て、賛否の行使を行っています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	22	3,773
非上場株式以外の株式	61	74,398

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	201	伴侶動物(ペット)関連事業に取り組む会社への出資
非上場株式以外の株式	6	16	取引先持株会による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	11	5,852

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	3,969,000	3,969,000	球団運営、広告出稿等における協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	7,874	4,742		
明治ホールディングス(株)	1,562,240	781,120	乳製品用原材料の調達において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。なお、株式分割により、株式数が増加しています。	有
	5,289	4,928		
戸田建設(株)	4,955,556	4,955,556	当社グループの建物建設において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	5,067	3,424		
小野薬品工業(株)	2,031,500	2,461,500	医薬品事業の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	4,986	6,803		
キリンホールディングス(株)	2,000,000	2,000,000	清涼飲料における製品相互供給等において業務提携を結んでおり、自動販売機事業の製品相互販売等において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	4,196	4,192		
レンゴー(株)	3,326,000	3,326,000	乳製品等の包材の調達において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	3,891	2,857		
鹿島建設(株)	977,000	1,301,500	当社グループの建物建設において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	3,054	2,079		
(株)ニッポン	1,152,500	1,152,500	商品の原材料調達において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	2,733	1,913		
(株)みずほフィナンシャルグループ	773,209	773,209	資金調達の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	2,355	1,452		
日油(株)	358,000	358,000	資材調達の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	2,239	2,208		
トヨタ自動車(株)	587,500	587,500	物流車両の導入、当社商品の販売、自動販売機の設置等において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	2,227	1,104		
大日本印刷(株)	476,500	476,500	乳製品、清涼飲料のラベル等の調達において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	2,225	1,765		
SCSK(株)	750,000	750,000	IT基幹システム等の開発、運用保守において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	2,128	1,451		
NOK(株)	746,600	746,600	生産機器の導入において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,562	1,092		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
雪印メグミルク (株)	570,300	570,300	乳製品用原材料の調達において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,554	1,005		
リンナイ(株)	418,227	139,409	設備機器導入の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。なお、株式分割により、株式数が増加しています。	有
	1,457	1,352		
ロート製薬(株)	476,500	953,000	医薬品事業の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,413	2,639		
東洋水産(株)	141,000	141,000	食品の原材料調達において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,335	782		
東日本旅客鉄道 (株)	147,700	147,700	自動販売機オペレーションの納品受託および鉄道広告への出稿等において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,293	1,083		
イオン(株)	318,504	315,634	店頭事業の販路の維持・拡大において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。なお、取引先持株会により、株式数が増加しています。	無
	1,145	809		
久光製薬(株)	266,500	399,700	医薬品事業の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,058	1,510		
東洋製罐グルー プホールディン グス(株)	407,300	407,300	乳製品の資材、清涼飲料の容器等の調達において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	993	743		
松竹(株)	98,200	98,200	当社商品の販売等における協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	958	1,122		
(株)奥村組	184,400	184,400	当社グループの建物建設において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	938	577		
ニッタ(株)	230,000	230,000	生産機器の導入において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	921	674		
三菱倉庫(株)	181,500	181,500	医薬品等の保管および輸送業務の委託の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	902	564		
(株)大気社	189,400	189,400	当社グループの空調設備機器等の導入において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	879	696		
(株)オンワード ホールディン グス	1,500,000	2,119,000	資材(ヤクルトレディの制服等)調達の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	856	811		
新日本空調(株)	230,600	230,600	当社グループの空調設備機器等の導入において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	799	430		
大倉工業(株)	251,800	251,800	乳製品の原材料フィルム等の調達において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	789	513		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オカムラ	347,000	347,000	事業所の設備等において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	787	473		
(株)大林組	400,000	500,000	当社グループの建物建設において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	745	506		
不二製油グループ本社(株)	251,700	251,700	乳製品用原材料等の調達において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	601	484		
(株)武蔵野銀行	152,400	152,400	資金調達の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	449	338		
TOPPAN ホールディングス(株)	113,000	113,000	乳製品のラベル、食品のフィルム等の調達において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	438	301		
(株)CAC Holdings	210,400	210,400	医薬品事業の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	413	354		
三菱鉛筆(株)	142,400	142,400	化粧品事業の資材購入等の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	363	231		
(株)ソルクシーズ	1,060,000	1,060,000	店頭事業等のシステム管理において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	362	371		
フジ日本精糖(株)	340,000	340,000	乳製品用原材料の調達において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	338	175		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	148,650	49,550	店頭事業の販路の維持・拡大において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。なお、株式分割により、株式数が増加しています。	無
	327	296		
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	245,600	295,600	医薬品の流通において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	308	264		
名糖産業(株)	169,100	169,100	資材調達の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	301	279		
(株)日新	102,800	102,800	海外事業所への原材料、設備機器等の輸送において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	297	217		
(株)りそなホールディングス	233,100	233,100	資金調達の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	221	149		
(株)いなげや	152,432	371,579	店頭事業の販路の維持・拡大において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	214	476		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	128,630	128,630	資金調達の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	200	109		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイニック(株)	206,800	206,800	乳製品の資材等の調達の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	157	156		
(株)日阪製作所	143,000	143,000	生産機器の導入において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	145	127		
高砂香料工業(株)	41,000	41,000	乳製品および清涼飲料の香料、エキス等の調達において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	141	107		
富士急行(株)	28,000	28,000	当社商品の販売等における協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	110	122		
朝日印刷(株)	112,800	112,800	医薬品、化粧品の包装資材等の調達における協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	101	98		
ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	76,939	74,940	店頭事業の販路の維持・拡大において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。なお、取引先持株会により、株式数が増加しています。	無
	77	83		
新田ゼラチン(株)	89,092	85,190	乳製品の原材料調達において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。なお、取引先持株会により、株式数が増加しています。	有
	63	73		
ゲンゼ(株)	6,600	6,600	乳製品のラベル等の調達において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	36	29		
第一生命ホールディングス(株)	5,800	5,800	従業員の保険加入に関する取引等において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	22	14		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	6,840	6,840	資金調達の協力関係の形成において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	13	6		
理研ビタミン(株)	4,634	3,997	乳製品等のビタミン類の調達において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。なお、取引先持株会により、株式数が増加しています。	無
	11	7		
(株)ポブラ	17,280	15,686	店頭事業の販路の維持・拡大において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。なお、取引先持株会により、株式数が増加しています。	無
	4	2		
(株)ヤマナカ	5,000	5,000	店頭事業の販路の維持・拡大において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	3	3		
(株)リテールパートナーズ	1,650	1,650	店頭事業の販路の維持・拡大において、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	3	2		

(注) 1 定量的な保有効果については、保有先の業種や取引形態が様々であり、当社の業績・利益に与える定量的な効果を算出することが困難な保有先が含まれることに加え、営業秘密・守秘義務等の観点から記載していません。保有の合理性は時価や配当金による検証だけでなく、取引状況等に鑑み、当社に有益となる保有先か否かを総合的に検証しています。

2 上記のうち上位40銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。

3 (株)みずほフィナンシャルグループ、(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス、(株)りそなホールディングス、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、第一生命ホールディングス(株)および(株)ほくほくフィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、それぞれのグループ会社において、当社の株式を保有しております。

4 TOPPANホールディングス(株)は、2023年10月1日付で凸版印刷(株)から社名変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構の行う研修に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 241,185	1 255,257
受取手形及び売掛金	2 60,139	2 61,218
商品及び製品	10,383	9,963
仕掛品	2,578	2,436
原材料及び貯蔵品	23,741	24,689
その他	16,452	19,330
貸倒引当金	285	733
流動資産合計	354,195	372,161
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 197,724	1 213,274
減価償却累計額	103,953	112,558
建物及び構築物（純額）	93,771	100,715
機械装置及び運搬具	201,814	227,351
減価償却累計額	139,305	156,169
機械装置及び運搬具（純額）	62,508	71,182
土地	1 46,054	1 64,795
リース資産	30,699	32,660
減価償却累計額	18,226	19,879
リース資産（純額）	12,473	12,780
建設仮勘定	6,151	7,093
その他	30,503	32,606
減価償却累計額	26,339	28,176
その他（純額）	4,164	4,430
有形固定資産合計	225,122	260,998
無形固定資産		
ソフトウェア	2,269	2,887
その他	3,300	3,682
無形固定資産合計	5,570	6,569
投資その他の資産		
投資有価証券	66,000	78,573
関連会社株式	79,673	87,126
繰延税金資産	4,052	6,429
退職給付に係る資産	6,927	13,266
その他	7,962	8,245
貸倒引当金	85	83
投資その他の資産合計	164,531	193,558
固定資産合計	395,224	461,125
資産合計	749,419	833,286

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,958	25,338
短期借入金	3 3,208	3 41,834
1年内返済予定の長期借入金	1 45,839	1 5,565
リース債務	3,256	3,436
未払法人税等	11,539	6,672
賞与引当金	6,784	6,352
設備関係支払手形	2,440	7,150
その他	4 45,618	4 49,218
流動負債合計	147,645	145,567
固定負債		
長期借入金	1 14,559	1 30,335
リース債務	7,837	8,208
繰延税金負債	24,535	32,843
役員退職慰労引当金	360	254
退職給付に係る負債	4,279	4,517
資産除去債務	1,693	1,740
その他	3,011	3,872
固定負債合計	56,277	81,772
負債合計	203,922	227,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,117	31,117
資本剰余金	41,572	42,090
利益剰余金	484,243	519,641
自己株式	81,927	111,235
株主資本合計	475,006	481,613
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,417	30,920
為替換算調整勘定	3,991	34,198
退職給付に係る調整累計額	756	2,552
その他の包括利益累計額合計	23,652	67,671
非支配株主持分	46,837	56,661
純資産合計	545,496	605,946
負債純資産合計	749,419	833,286

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 483,071	1 503,079
売上原価	2, 5 194,593	2, 5 203,166
売上総利益	288,477	299,913
販売費及び一般管理費		
販売費	3 103,313	3 107,472
一般管理費	4, 5 119,096	4, 5 129,040
販売費及び一般管理費合計	222,409	236,513
営業利益	66,068	63,399
営業外収益		
受取利息	6,036	11,594
受取配当金	1,970	2,099
持分法による投資利益	2,638	2,060
その他	3,604	2,693
営業外収益合計	14,250	18,448
営業外費用		
支払利息	666	660
支払手数料	418	333
為替差損	-	586
その他	1,262	967
営業外費用合計	2,347	2,547
経常利益	77,970	79,300
特別利益		
固定資産売却益	6 598	6 257
投資有価証券売却益	1,267	3,052
その他	7 2,382	-
特別利益合計	4,248	3,310
特別損失		
固定資産売却損	8 23	8 39
固定資産除却損	9 1,214	9 1,311
投資有価証券売却損	1,128	-
減損損失	10 1,324	10 152
その他	-	11 741
特別損失合計	3,690	2,244
税金等調整前当期純利益	78,529	80,366
法人税、住民税及び事業税	21,959	22,232
法人税等調整額	677	295
法人税等合計	22,636	22,528
当期純利益	55,892	57,838
非支配株主に帰属する当期純利益	5,251	6,832
親会社株主に帰属する当期純利益	50,641	51,006

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	55,892	57,838
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,083	10,548
為替換算調整勘定	34,079	35,250
退職給付に係る調整額	1,591	3,319
持分法適用会社に対する持分相当額	367	2,377
その他の包括利益合計	1 38,122	1 51,496
包括利益	94,015	109,335
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	82,395	95,024
非支配株主に係る包括利益	11,619	14,310

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,117	41,116	446,331	64,395	454,169
当期変動額					
剰余金の配当			12,729		12,729
在外関連会社の子会社に対する持分変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		152			152
親会社株主に帰属する当期純利益			50,641		50,641
自己株式の取得				18,525	18,525
自己株式の処分		304		993	1,298
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	456	37,912	17,531	20,837
当期末残高	31,117	41,572	484,243	81,927	475,006

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,327	24,086	2,342	8,101	38,867	484,935
当期変動額						
剰余金の配当						12,729
在外関連会社の子会社に対する持分変動						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						152
親会社株主に帰属する当期純利益						50,641
自己株式の取得						18,525
自己株式の処分						1,298
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,089	28,078	1,585	31,753	7,970	39,724
当期変動額合計	2,089	28,078	1,585	31,753	7,970	60,561
当期末残高	20,417	3,991	756	23,652	46,837	545,496

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,117	41,572	484,243	81,927	475,006
当期変動額					
剰余金の配当			15,608		15,608
在外関連会社の子会社に対する持分変動		396			396
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
親会社株主に帰属する当期純利益			51,006		51,006
自己株式の取得				30,002	30,002
自己株式の処分		120		694	815
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	517	35,397	29,308	6,606
当期末残高	31,117	42,090	519,641	111,235	481,613

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,417	3,991	756	23,652	46,837	545,496
当期変動額						
剰余金の配当						15,608
在外関連会社の子会社に対する持分変動						396
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
親会社株主に帰属する当期純利益						51,006
自己株式の取得						30,002
自己株式の処分						815
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,503	30,207	3,308	44,018	9,823	53,842
当期変動額合計	10,503	30,207	3,308	44,018	9,823	60,449
当期末残高	30,920	34,198	2,552	67,671	56,661	605,946

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	78,529	80,366
減価償却費	25,333	27,841
減損損失	1,324	152
引当金の増減額（ は減少）	491	603
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	82	132
受取利息及び受取配当金	8,007	13,693
支払利息	666	660
持分法による投資損益（ は益）	2,638	2,060
固定資産除売却損益（ は益）	639	1,092
投資有価証券売却損益（ は益）	139	3,052
その他の損益（ は益）	1,254	1,399
売上債権の増減額（ は増加）	5,788	1,128
棚卸資産の増減額（ は増加）	5,437	1,293
仕入債務の増減額（ は減少）	2,131	4,503
その他の資産・負債の増減額	4,292	7,691
小計	92,569	82,460
利息及び配当金の受取額	9,789	15,090
利息の支払額	671	655
法人税等の支払額	15,174	26,193
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,513	70,702
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	88,183	85,236
定期預金の払戻による収入	94,276	81,836
固定資産の取得による支出	30,285	46,233
固定資産の売却による収入	775	473
投資有価証券の取得による支出	18	228
投資有価証券の売却による収入	4,874	5,896
その他	463	414
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,024	43,906

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,614	38,626
長期借入れによる収入	100	21,500
長期借入金の返済による支出	5,417	45,997
リース債務の返済による支出	4,165	4,747
自己株式の取得による支出	18,525	30,002
自己株式の売却による収入	1,317	623
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	95	-
非支配株主からの払込による収入	-	183
配当金の支払額	12,712	15,588
非支配株主への配当金の支払額	3,420	4,138
財務活動によるキャッシュ・フロー	44,531	39,541
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,806	19,904
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	39,763	7,158
現金及び現金同等物の期首残高	150,725	190,489
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 190,489	¹ 197,648

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 72 社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略します。

なお、当連結会計年度から、(株)富士小山ヤクルト工場(新規設立)を連結子会社に含めています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社名 韓国ヤクルト(株)

(2) 持分法を適用していない関連会社の香川ヤクルト販売(株)他13社については、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金等(持分に見合う額)からみて、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、その投資については、原価法により評価しています。また、持分法の適用にあたっては、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

〔国内〕

(株)ヤクルト球団 12月31日

〔海外〕

中国ヤクルト(株) 他26社 12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として
移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 ...主として移動平均法による原価法

棚卸資産...主として移動平均法による原価法

(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

当社および国内連結子会社

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

1998年3月31日以前取得分...定率法

1998年4月1日以降取得分...定額法

建物附属設備および構築物

2016年3月31日以前取得分...定率法

2016年4月1日以降取得分...定額法

その他の有形固定資産 ...定率法

主な耐用年数 建物及び構築物 12~50年

機械装置及び運搬具 4~17年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア...自社における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産 ...定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産...リース期間を耐用年数とし、
残存価額を零とする定額法

在外連結子会社

有形固定資産...定額法

主な耐用年数	建物及び構築物	5～40年
	機械装置及び運搬具	3～20年

無形固定資産...定額法

使用権資産（リース資産に含む）...リース期間および使用可能期間に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社および国内連結子会社は、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。また、在外連結子会社は、主として個別検討による必要額を計上しています。

賞与引当金

当社および主要な連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備え、その見込額のうち当連結会計年度の費用とすべき額を見積計上しています。

役員退職慰労引当金

主要な連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しています。

数理計算上の差異は、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年内）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社は飲料および食品製造販売事業を主要な事業としています。

飲料および食品製造販売事業においては、製品・商品が引き渡された時点で製品・商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社等の資産および負債は、在外連結子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分および為替換算調整勘定に含めています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金お

よび容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について、僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資です。

(重要な会計上の見積り)

海外子会社における有形固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した有形固定資産の金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	連結財務諸表上簿価	うち海外子会社の簿価	連結財務諸表上簿価	うち海外子会社の簿価
建物及び構築物(純額)	93,771	46,787	100,715	47,955
機械装置及び運搬具(純額)	62,508	45,488	71,182	46,677
土地	46,054	3,730	64,795	5,054
リース資産(純額)	12,473	7,372	12,780	7,413
建設仮勘定	6,151	5,228	7,093	4,337
その他(純額)	4,164	2,039	4,430	1,905

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、主要な事業である飲料および食品製造販売事業部門において、日本を除く39の国と地域で乳製品乳酸菌飲料を販売しており、その製造拠点として17の国と地域で28工場(うち子会社工場21工場)を建設、稼働し、生産設備を有しています。

固定資産の減損に係る回収可能性の評価においては、原則として販売地域ごとに資金生成単位または資産グループを識別し、減損の兆候の識別を行っています。

各海外子会社の業績は進出国および地域における政治・経済・社会的背景・法規制・自然災害・感染症など多くの外部環境要因によって影響を受けます。また、進出して間もない海外子会社においては、特にプロバイオティクスが認識されていない国または地域に進出する場合には、製品の市場浸透に期間を要することもあり事業計画未達の可能性も存在します。これらの影響により減損の兆候が存在し、計画していた将来キャッシュ・フローを獲得できない場合は、固定資産について減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い(実務対応報告第46号2024年3月22日)

(1) 概要

グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等(当期税金)の会計処理および開示の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
定期預金	122百万円	137百万円
建物及び構築物	1,289百万円	1,211百万円
土地	1,011百万円	1,011百万円
小計	2,423百万円	2,361百万円
工場財団		
建物	209百万円	196百万円
土地	2,524百万円	2,524百万円
小計	2,734百万円	2,721百万円
合計	5,157百万円	5,082百万円

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	264百万円	264百万円
長期借入金	1,457百万円	1,192百万円
合計	1,721百万円	1,457百万円

上記工場財団の資産には、銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

2 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	42百万円	18百万円
売掛金	60,097百万円	61,200百万円

3 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しています。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	60,000百万円	60,000百万円
借入実行残高	-百万円	40,000百万円
差引額	60,000百万円	20,000百万円

4 その他のうち、契約負債の金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	1,452百万円	1,439百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しています。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後）が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	533百万円	188百万円

3 販売費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
広告宣伝費	18,148百万円	19,539百万円
販売促進助成費	8,011百万円	9,649百万円
運送費	15,339百万円	15,252百万円
販売手数料	31,280百万円	30,667百万円

4 一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	55,453百万円	60,811百万円
賞与引当金繰入額	4,513百万円	4,552百万円
退職給付費用	2,180百万円	2,082百万円
減価償却費	4,589百万円	4,668百万円
研究開発費	9,338百万円	9,051百万円

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	9,381百万円	9,095百万円

6 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	287百万円	210百万円
土地	180百万円	13百万円
建物及び構築物	119百万円	11百万円
その他	10百万円	21百万円
合計	598百万円	257百万円

7 その他特別利益

主な内容は、医薬品製造販売事業において、プロモーション契約の終了に伴い受領した補償金収入2,352百万円です。

8 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	10百万円	27百万円
機械装置及び運搬具	8百万円	7百万円
建物及び構築物	0百万円	0百万円
その他	5百万円	3百万円
合計	23百万円	39百万円

9 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	179百万円	75百万円
機械装置及び運搬具	298百万円	71百万円
その他	736百万円	1,164百万円
合計	1,214百万円	1,311百万円

10 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
大分県豊後高田市他	食品事業用資産	建物等	746百万円
沖縄県那覇市他	その他事業用資産等	建物等	577百万円

当社グループは、事業用資産については、報告セグメントに基づきグルーピングをしています。

食品事業用資産およびその他事業用資産等については、将来の収益性を考慮し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

食品事業用資産746百万円の内訳は、建物及び構築物350百万円、機械装置及び運搬具275百万円、土地66百万円およびその他55百万円です。

また、その他事業用資産等577百万円の内訳は、建物及び構築物430百万円、機械装置及び運搬具0百万円およびその他146百万円です。

なお、食品事業用資産およびその他事業用資産等の回収可能価額は正味売却価額により測定し、それぞれ不動産鑑定額等を基に算定しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

金額的重要性が乏しいため省略します。

11 その他特別損失

主な内容は、医薬品製造販売事業において、がん関連医療用医薬品を他社へ販売移管することに伴い発生する棚卸廃棄等の損失737百万円です。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,077百万円	20,221百万円
組替調整額	65百万円	3,052百万円
税効果調整前	3,012百万円	17,168百万円
税効果額	928百万円	6,619百万円
その他有価証券評価差額金	2,083百万円	10,548百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	34,079百万円	35,250百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,570百万円	5,097百万円
組替調整額	704百万円	353百万円
税効果調整前	2,275百万円	4,743百万円
税効果額	683百万円	1,424百万円
退職給付に係る調整額	1,591百万円	3,319百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	367百万円	2,428百万円
組替調整額	百万円	50百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	367百万円	2,377百万円
その他の包括利益合計	38,122百万円	51,496百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(千株)

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	171,045			171,045
合計	171,045			171,045
自己株式				
普通株式(注)	12,450	2,675	151	14,975
合計	12,450	2,675	151	14,975

(注) 自己株式数の増加2,675千株は、2022年2月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得2,675千株および単元未満株式の買い取りによる増加0千株です。また、自己株式数の減少151千株は、2023年2月10日開催の取締役会決議に基づく従業員持株会に対する自己株式の処分74千株および子会社所有の親会社株式の売却76千株です。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	5,712	36.0	2022年3月31日	2022年6月6日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	7,019	45.0	2022年9月30日	2022年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	7,023	利益剰余金	45.0	2023年3月31日	2023年6月2日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(千株)

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(注)1・2	171,045	171,045		342,090
合計	171,045	171,045		342,090
自己株式				
普通株式(注)1・3	14,975	24,218	244	38,948
合計	14,975	24,218	244	38,948

(注) 1 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。
2 発行済株式数の増加171,045千株は、株式分割によるものです。
3 自己株式数の増加24,218千株は、株式分割による増加14,975千株、2023年11月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得および単元未満株式の買い取りによる増加9,243千株です。また、自己株式数の減少244千株は、2023年6月21日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分41千株、2024年2月9日開催の取締役会決議に基づく従業員持株会に対する自己株式の処分202千株によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	7,023	45.0	2023年3月31日	2023年6月2日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	8,585	55.0	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っていますが、「1株当たり配当額(円)」については、当該株式分割前の金額を記載しています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	8,487	利益剰余金	28.0	2024年3月31日	2024年5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	241,185百万円	255,257百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	50,573百万円	57,470百万円
担保に供している定期預金	122百万円	137百万円
現金及び現金同等物	190,489百万円	197,648百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、飲料および食品製造販売事業における乳製品製造設備、研究開発機器、自動販売機、ホストコンピュータおよびコンピュータ端末機です。

無形固定資産

ソフトウェアです。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(2)」に記載のとおりです。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	169百万円	153百万円
1年超	157百万円	138百万円
合計	326百万円	291百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社および連結子会社は、主に飲料および食品製造販売事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入にて調達しています。一時的な余資は、安全性の高い短期的な預金等に限定して運用し、資金運用を目的とした投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、当社および連結子会社の経理規程等社内規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価を取締役に報告しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、設備関係支払手形は、1年以内の支払期日のものです。

借入金は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものです。このうち大部分が変動金利を利用し、金利の変動リスクに晒されていますが、現在の借入金額と金利市場の状況を鑑み、デリバティブ取引(金利スワップ取引)等によるリスクヘッジは実施していません。

また、営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されていますが、当社および連結子会社では、各部門からの報告に基づき、経理部および関連部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	62,396	62,396	
資産計	62,396	62,396	
(1) 長期借入金(2)	60,398	60,428	29
負債計	60,398	60,428	29

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」および「設備関係支払手形」については、現金および短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しています。

(3) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額 (単位:百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	3,603
関連会社株式	79,673

これらについては、上記算定対象には含めていません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	74,767	74,767	
資産計	74,767	74,767	
(1) 長期借入金(2)	35,900	35,889	11
負債計	35,900	35,889	11

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」および「設備関係支払手形」については、現金および短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しています。

(3) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	3,805
関連会社株式	87,126

これらについては、上記算定対象には含めていません。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	241,185			
受取手形及び売掛金	60,139			
合計	301,325			

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	255,257			
受取手形及び売掛金	61,218			
合計	316,475			

(注2) 長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	3,208					
長期借入金	45,839	5,264	5,264	2,780	314	934
リース債務	3,256	2,616	2,002	1,374	873	971
合計	52,304	7,880	7,267	4,154	1,187	1,906

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	41,834					
長期借入金	5,565	5,565	3,080	615	20,463	610
リース債務	3,436	2,855	2,158	1,473	1,009	711
合計	50,835	8,420	5,239	2,088	21,472	1,322

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	62,396			62,396
資産計	62,396			62,396

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	74,767			74,767
資産計	74,767			74,767

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済 予定の長期借入金を含む）		60,428		60,428
負債計		60,428		60,428

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含む)		35,889		35,889
負債計		35,889		35,889

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり、相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定し、その時価をレベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	60,672	31,203	29,469
	(2)その他			
	小計	60,672	31,203	29,469
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	1,723	2,054	330
	(2)その他			
	小計	1,723	2,054	330
合計		62,396	33,257	29,138

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額3,603百万円)については、市場価格のない株式等により上表の「その他有価証券」に含めていません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	74,417	30,034	44,382
	(2)その他			
	小計	74,417	30,034	44,382
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	350	388	37
	(2)その他			
	小計	350	388	37
合計		74,767	30,423	44,344

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額3,805百万円)については、市場価格のない株式等により上表の「その他有価証券」に含めていません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,874	1,267	1,128

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,896	3,052	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および主要な連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度および退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産および退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	65,476百万円	61,932百万円
勤務費用	3,060百万円	3,514百万円
利息費用	603百万円	897百万円
数理計算上の差異の発生額	3,497百万円	897百万円
退職給付の支払額	3,731百万円	4,201百万円
その他	22百万円	112百万円
退職給付債務の期末残高	61,932百万円	61,358百万円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	64,654百万円	64,580百万円
期待運用収益	1,515百万円	1,980百万円
数理計算上の差異の発生額	1,977百万円	3,670百万円
事業主からの拠出額	3,529百万円	3,386百万円
退職給付の支払額	3,250百万円	3,671百万円
その他	109百万円	160百万円
年金資産の期末残高	64,580百万円	70,107百万円

(3)退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	59,420百万円	58,709百万円
年金資産	64,580百万円	70,107百万円
	5,160百万円	11,397百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,512百万円	2,648百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,648百万円	8,749百万円
退職給付に係る負債	4,279百万円	4,517百万円
退職給付に係る資産	6,927百万円	13,266百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,648百万円	8,749百万円

(4)退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	3,060百万円	3,514百万円
利息費用	603百万円	897百万円
期待運用収益	1,515百万円	1,980百万円
数理計算上の差異の費用処理額	704百万円	26百万円
その他	547百万円	70百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	3,399百万円	2,527百万円

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	2,275百万円	4,743百万円
合計	2,275百万円	4,743百万円

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,112百万円	3,631百万円
合計	1,112百万円	3,631百万円

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	16%	17%
株式	18%	22%
現金及び預金	26%	19%
一般勘定	28%	28%
その他	12%	14%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	1.32%	1.64%
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%

(ストック・オプション等関係)

取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

1 事前交付型の内容

	2023年譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役および非常勤取締役除く) 8名 執行役員(当社の取締役を兼務する執行役員を除く) 19名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 20,957株
付与日	2023年7月20日
権利制限期間	対象取締役等は、本割当株式の交付日から当社の取締役または執行役員のいずれの地位からも退任または退職等する日までの間(以下、「本譲渡制限期間」という。)、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をすることができないものとします。
解除条件	対象取締役等が本割当株式の交付日の直前の定時株主総会の日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時まで(ただし、対象取締役等が取締役を兼務しない執行役員の場合には、本割当株式の交付日に属する事業年度の開始日から当該事業年度の末日まで)の期間、継続して当社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって本譲渡制限を解除します。 ただし、対象取締役等が正当な理由により退任または退職等した場合あるいは死亡により退任または退職等した場合、対象取締役等が保有する本割当株式のうち本役務提供期間開始日を含む月の翌月(ただし、対象取締役等が取締役を兼務しない執行役員の場合には、本役務提供期間開始日を含む月)から対象取締役等が退任または退職等した日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、計算の結果1を超える場合は、1とする。)に、当該時点において対象取締役等が保有する本割当株式の数を乗じた数の株数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の株式について、本譲渡制限を解除します。

2 事前交付型の規模およびその変動状況

(1)費用計上額および科目名

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費	167百万円

(2)株式数

当連結会計年度（2024年3月期）において権利未確定株式数が存在した譲渡制限付株式報酬を対象として記載しています。

前連結会計年度末（株）	-
付与（株）	20,957
没収（株）	-
権利確定（株）	-
未確定残（株）	20,957

(3)単価情報

付与日における公正な評価単価（円）	9,157円
-------------------	--------

（注）譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	2,690百万円	4,008百万円
賞与引当金	2,085百万円	2,358百万円
固定資産(減損損失)	1,329百万円	1,476百万円
退職給付に係る負債	1,473百万円	1,398百万円
その他	9,307百万円	9,367百万円
繰延税金資産小計	16,887百万円	18,609百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,907百万円	2,144百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,843百万円	1,684百万円
評価性引当額小計	3,750百万円	3,829百万円
繰延税金資産合計	13,136百万円	14,780百万円
繰延税金負債		
在外連結子会社、在外持分法適用関連会社の留保利益	17,264百万円	18,241百万円
その他有価証券評価差額金	8,863百万円	13,508百万円
退職給付に係る資産	2,149百万円	4,098百万円
土地評価差額	1,386百万円	1,367百万円
その他	3,955百万円	3,978百万円
繰延税金負債合計	33,619百万円	41,194百万円
繰延税金資産(負債)の純額	20,483百万円	26,413百万円

(注)税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	242	153	205	172	135	1,782	2,690
評価性引当額	221	153	205	172	135	1,019	1,907
繰延税金資産	20					762	783

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

(b)税務上の繰越欠損金2,690百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産783百万円を計上しています。当該繰延税金資産783百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高2,690百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の計画により、回収可能と判断し、評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	163	221	179	140	1,274	2,028	4,008
評価性引当額	144	203	160	140	183	1,312	2,144
繰延税金資産	18	18	18		1,091	716	1,864

(c)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

(d)税務上の繰越欠損金4,008百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,864百万円を計上しています。当該繰延税金資産1,864百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高4,008百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の計画により、回収可能と判断し、評価性引当額を認識していません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
持分法による投資利益	1.03%	0.79%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.75%	0.55%
在外連結子会社の税率差異	3.43%	2.76%
在外連結子会社、在外持分法 適用関連会社の留保利益	2.78%	2.50%
税額控除	1.46%	2.28%
その他	0.60%	0.19%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	28.83%	28.03%

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社および連結子会社は飲料および食品製造販売事業を主要な事業としています。

飲料および食品製造販売事業においては、製品・商品が引き渡された時点で製品・商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。当該販売から生じる収益については、主に宅配部門では製品・商品が引き渡された時点の販売価格を対価とし、また量販店等では顧客との契約において約束された販売価格を対価とし、販売奨励金およびセンターフィー等の顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しています。

飲料および食品製造販売事業での資機材売上については、顧客への財またはサービスの提供における役割を代理人取引に該当すると判断し、純額で収益を認識しています。

なお、約束された対価は履行義務の充足時点から、概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

また、重要な残存履行義務が存在する取引、重要な契約残高はなく、顧客との契約から生じた債権、契約負債の期首残高と期末残高に重要な変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、主に乳製品等を製造・販売しています。乳製品等については、国内では当社を含めた製造・販売子会社が、海外では各地域の現地法人がそれぞれ事業活動を展開しています。

したがって、当社は、製商品・サービス別のセグメントである「飲料および食品製造販売事業」から構成されており、さらに、地域別のセグメントである「日本」「米州」「アジア・オセアニア」「ヨーロッパ」から構成されています。

「飲料および食品製造販売事業（日本）」は、主に乳製品、麺類を製造・販売、清涼飲料を販売しています。

「飲料および食品製造販売事業（米州）」は、主に乳製品を製造・販売しています。

「飲料および食品製造販売事業（アジア・オセアニア）」は、主に乳製品を製造・販売しています。

「飲料および食品製造販売事業（ヨーロッパ）」は、乳製品を製造・販売しています。

「その他事業」は、化粧品製造販売事業、医薬品製造販売事業、プロ野球興行などを含んでいます。

当連結会計年度より、従来報告セグメントとして記載していました「医薬品製造販売事業」について、金額的重要性が乏しくなったため、「その他事業」に含めて記載する方法に変更しています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	飲料および食品製造販売事業			
	(日本)	(米州)	(アジア・オセアニア)	(ヨーロッパ)
売上高				
顧客との契約から生じる収益	231,859	64,920	140,465	9,724
その他の収益				
外部顧客への売上高	231,859	64,920	140,465	9,724
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,595			
計	240,455	64,920	140,465	9,724
セグメント利益又は損失()	47,443	15,974	18,711	116
セグメント資産	216,883	112,125	287,756	11,374
その他の項目				
減価償却費	10,283	2,328	11,456	383
持分法適用会社への投資額			77,961	
有形固定資産および無形固定資産の増加額	14,986	2,881	13,747	648

(単位：百万円)

	その他 事業	調整額	連結財務諸表 計上額
売上高			
顧客との契約から生じる収益	36,101		483,071
その他の収益			
外部顧客への売上高	36,101		483,071
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,107	10,703	
計	38,208	10,703	483,071
セグメント利益又は損失()	1,050	17,228	66,068
セグメント資産	23,372	97,907	749,419
その他の項目			
減価償却費	390	490	25,333
持分法適用会社への投資額			77,961
有形固定資産および無形固定資産の増加額	360	652	33,277

(注) 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 17,228百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 10,933百万円が含まれています。全社費用は、報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用です。
- (2) セグメント資産の調整額97,907百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産105,319百万円が含まれています。全社資産は、報告セグメントに帰属しない親会社の現金及び預金、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産および管理部門に係る資産等です。
- (3) 減価償却費の調整額490百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社の減価償却費です。
- (4) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額652百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社の設備投資額です。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	飲料および食品製造販売事業			
	(日本)	(米州)	(アジア・オセアニア)	(ヨーロッパ)
売上高				
顧客との契約から生じる収益	243,233	82,186	133,274	10,351
その他の収益				
外部顧客への売上高	243,233	82,186	133,274	10,351
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,946			
計	252,179	82,186	133,274	10,351
セグメント利益又は損失()	49,525	21,683	9,760	311
セグメント資産	227,851	145,224	296,973	12,239
その他の項目				
減価償却費	10,784	2,855	12,845	434
持分法適用会社への投資額			85,413	
有形固定資産および無形固定資産の増加額	25,521	2,980	7,674	1,005

(単位：百万円)

	その他 事業	調整額	連結財務諸表 計上額
売上高			
顧客との契約から生じる収益	34,033		503,079
その他の収益			
外部顧客への売上高	34,033		503,079
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,223	11,169	
計	36,256	11,169	503,079
セグメント利益又は損失()	818	18,076	63,399
セグメント資産	22,867	128,130	833,286
その他の項目			
減価償却費	385	535	27,841
持分法適用会社への投資額			85,413
有形固定資産および無形固定資産の増加額	773	20,352	58,308

(注) 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 18,076百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 11,351百万円が含まれています。全社費用は、報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用です。
- (2) セグメント資産の調整額128,130百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産136,009百万円が含まれています。全社資産は、報告セグメントに帰属しない親会社の現金及び預金、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産および管理部門に係る資産等です。
- (3) 減価償却費の調整額535百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社の減価償却費です。
- (4) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額20,352百万円は、報告セグメントに帰属しない親会社の設備投資額です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため省略します。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	アジア・オセアニア	ヨーロッパ	合計
263,674	64,931	144,741	9,724	483,071

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	アジア・オセアニア	ヨーロッパ	合計
114,475	17,859	89,662	3,126	225,122

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高は、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため省略します。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため省略します。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	アジア・オセアニア	ヨーロッパ	合計
276,520	82,213	133,994	10,351	503,079

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	アジア・オセアニア	ヨーロッパ	合計
147,654	20,406	89,439	3,498	260,998

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客への売上高は、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため省略します。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

飲料および食品製造販売事業				その他事業	調整額	合計
日本	米州	アジア・オセアニア	ヨーロッパ			
746				577		1,324

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

金額の重要性が乏しいため省略します。

【報告セグメントごとののれんの未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等並びに当該会社等の子会社	神奈川県東部ヤクルト販売(株) (注1)	神奈川県川崎市	50	ヤクルト等の販売	所有 直接33.0	当社製商品の販売	営業取引	ヤクルト等の販売 売上値引・割戻	766 22	売掛金 未払金	- -
							営業取引 以外の取引	売上代金一時預り等	436	預り金	-
	神戸ヤクルト販売(株) (注2)	兵庫県神戸市	49	ヤクルト等の販売	被所有 直接 0.1	当社製商品の販売	営業取引	ヤクルト等の販売 売上値引・割戻	1,401 38	売掛金 未払金	351 9
							営業取引 以外の取引	売上代金一時預り等	445	預り金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・当社の製商品は、各地域に存在する多数の販売会社へ販売しています。これらの販売会社との間の取引条件(代金支払い方法・受渡し方法・検収方法等)については、相互間のヤクルト商品取引基本契約に基づき、当社製商品の市場価格および原価を勘案して決定しており、概ね同様の内容です。また、営業取引の担保として、預り保証金のほか有価証券を受け入れています。
- ・売上代金一時預りとは、販売会社が量販店等に対し販売した売上代金について、当社が回収を代行し一時的に預かっているものです。

(注1) 当社役員前田典人およびその近親者が議決権の3.3%を直接所有、63.6%を間接所有していましたが、期中に取締役を退任したことにより、当連結会計年度末では、役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等には該当しません。

なお記載金額は、該当期間の取引金額です。

(注2) 当社役員谷川清十郎およびその近親者が議決権の69.1%を直接所有しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等並びに当該会社等の子会社	神戸ヤクルト販売(株) (注)	兵庫県神戸市	49	ヤクルト等の販売	被所有 直接 0.1	当社製商品の販売	営業取引	ヤクルト等の販売 売上値引・割戻	1,482 23	売掛金 未払金	348 6
							営業取引 以外の取引	売上代金一時預り等	545	預り金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・当社の製商品は、各地域に存在する多数の販売会社へ販売しています。これらの販売会社との間の取引条件(代金支払い方法・受渡し方法・検収方法等)については、相互間のヤクルト商品取引基本契約に基づき、当社製商品の市場価格および原価を勘案して決定しており、概ね同様の内容です。また、営業取引の担保として、預り保証金のほか有価証券を受け入れています。
- ・売上代金一時預りとは、販売会社が量販店等に対し販売した売上代金について、当社が回収を代行し一時的に預かっているものです。

(注) 当社役員谷川清十郎およびその近親者が議決権の69.1%を直接所有しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

金額的重要性が乏しいため省略します。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社である韓国ヤクルト株式会社を含む、すべての持分法適用関連会社（4社）の要約財務情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	112,727	103,958
固定資産合計	156,675	191,168
流動負債合計	26,688	29,001
固定負債合計	26,397	28,188
純資産合計	216,318	237,936
売上高	173,524	201,158
税引前当期純利益	6,998	8,959
当期純利益	5,905	7,583

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,597円55銭	1,811円97銭
1株当たり当期純利益	162円9銭	164円52銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しています。
3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	50,641	51,006
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	50,641	51,006
普通株式の期中平均株式数(千株)	312,428	310,032

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,208	41,834	0.385	
1年以内に返済予定の長期借入金	45,839	5,565	0.555	
1年以内に返済予定のリース債務	3,256	3,436	3.172	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,559	30,335	0.496	2026年9月30日～ 2037年4月27日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,837	8,208	3.394	2025年1月15日～ 2051年1月31日
合計	74,701	89,378		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,565	3,080	615	20,463
リース債務	2,855	2,158	1,473	1,009

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため省略します。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	122,115	252,829	387,721	503,079
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	20,869	42,186	68,837	80,366
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	13,111	26,074	43,339	51,006
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	42.00	83.53	139.09	164.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	42.00	41.52	55.61	25.11

(注) 2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,503	8,794
売掛金	2 51,309	2 51,581
商品及び製品	5,440	4,631
仕掛品	1,479	1,281
原材料及び貯蔵品	4,339	4,930
その他	2 14,582	2 11,780
流動資産合計	97,656	82,999
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 27,330	1 32,668
構築物	2,064	2,320
機械及び装置	12,657	16,585
車両運搬具	41	43
工具、器具及び備品	1,066	1,220
土地	1 25,523	1 42,676
リース資産	1,611	1,514
建設仮勘定	207	895
有形固定資産合計	70,501	97,926
無形固定資産		
ソフトウェア	1,745	2,189
その他	637	1,071
無形固定資産合計	2,382	3,260
投資その他の資産		
投資有価証券	65,614	78,172
関係会社株式	100,317	100,599
前払年金費用	7,146	8,437
その他	2 4,874	2 4,865
貸倒引当金	33	33
投資損失引当金	3,266	3,131
投資その他の資産合計	174,652	188,909
固定資産合計	247,536	290,097
資産合計	345,192	373,096

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2 8,423	2 4,275
買掛金	2 17,067	2 19,762
短期借入金	2, 3 6,660	2, 3 44,410
1年内返済予定の長期借入金	45,000	5,000
リース債務	648	616
未払金	2 4,042	2 6,103
未払費用	2 14,686	2 13,585
未払法人税等	6,987	2,885
預り金	2 5,827	2 5,773
賞与引当金	3,598	3,741
その他	2,659	5,794
流動負債合計	115,602	111,948
固定負債		
長期借入金	12,500	27,500
リース債務	1,023	978
繰延税金負債	6,644	12,320
資産除去債務	947	981
その他	2 721	2 749
固定負債合計	21,837	42,529
負債合計	137,439	154,478
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,117	31,117
資本剰余金		
資本準備金	40,659	40,659
その他資本剰余金	268	388
資本剰余金合計	40,927	41,048
利益剰余金		
利益準備金	7,779	7,779
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,312	1,302
別途積立金	140,500	162,500
繰越利益剰余金	47,896	55,423
その他利益剰余金合計	189,708	219,226
利益剰余金合計	197,488	227,006
自己株式	81,927	111,235
株主資本合計	187,605	187,935
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,147	30,682
評価・換算差額等合計	20,147	30,682
純資産合計	207,752	218,618
負債純資産合計	345,192	373,096

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 176,787	1 184,541
売上原価	1 91,734	1 95,188
売上総利益	85,052	89,353
販売費及び一般管理費	1, 2 62,164	1, 2 62,925
営業利益	22,888	26,427
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 23,324	1 24,522
投資損失引当金戻入額	3 1,208	3 135
その他	1 3,053	1 2,663
営業外収益合計	27,586	27,320
営業外費用		
支払利息	1 306	1 288
支払手数料	418	333
その他	1 753	1 425
営業外費用合計	1,478	1,046
経常利益	48,996	52,701
特別利益		
固定資産売却益	4 20	4 11
投資有価証券売却益	1,218	3,018
その他	5 2,352	
特別利益合計	3,590	3,030
特別損失		
固定資産売却損	6 2	6 1
固定資産除却損	7 841	7 285
減損損失	153	57
投資有価証券売却損	1,126	
その他	425	8 737
特別損失合計	2,549	1,081
税引前当期純利益	50,038	54,651
法人税、住民税及び事業税	9,581	8,488
法人税等調整額	334	1,036
法人税等合計	9,247	9,524
当期純利益	40,790	45,126

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	31,117	40,659	-	40,659	7,779	1,322	124,300	36,027	169,429	63,812	177,394
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						10		10	-		-
別途積立金の積立							16,200	16,200	-		-
剰余金の配当								12,731	12,731		12,731
当期純利益								40,790	40,790		40,790
自己株式の取得										18,525	18,525
自己株式の処分			268	268						409	677
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	268	268	-	10	16,200	11,869	28,059	18,115	10,211
当期末残高	31,117	40,659	268	40,927	7,779	1,312	140,500	47,896	197,488	81,927	187,605

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,118	18,118	195,512
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			12,731
当期純利益			40,790
自己株式の取得			18,525
自己株式の処分			677
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,028	2,028	2,028
当期変動額合計	2,028	2,028	12,240
当期末残高	20,147	20,147	207,752

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	31,117	40,659	268	40,927	7,779	1,312	140,500	47,896	197,488	81,927	187,605
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						9		9	-		-
別途積立金の積立							22,000	22,000	-		-
剰余金の配当								15,608	15,608		15,608
当期純利益								45,126	45,126		45,126
自己株式の取得										30,002	30,002
自己株式の処分			120	120						694	815
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	120	120	-	9	22,000	7,527	29,517	29,308	330
当期末残高	31,117	40,659	388	41,048	7,779	1,302	162,500	55,423	227,006	111,235	187,935

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	20,147	20,147	207,752
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			15,608
当期純利益			45,126
自己株式の取得			30,002
自己株式の処分			815
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,535	10,535	10,535
当期変動額合計	10,535	10,535	10,865
当期末残高	30,682	30,682	218,618

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等...移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品...移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

1998年3月31日以前取得...定率法

1998年4月1日以降取得...定額法

建物附属設備および構築物

2016年3月31日以前取得...定率法

2016年4月1日以降取得...定額法

その他の有形固定資産 ...定率法

主な耐用年数 建物 12～50年

機械及び装置 4～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア...自社における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産 ...定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 投資損失引当金

関係会社株式の価値の減少による損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して個別検討による必要額を計上しています。

(3) 賞与引当金

従業員に対する夏季賞与の支給に備え、その見込額のうち当事業年度の費用とすべき額を見積計上していません。

(4) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

なお、当事業年度末では、年金資産の合計額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上しています。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、原則として、製品および商品が引き渡された時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法が、連結財務諸表と異なります。

(2) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(重要な会計上の見積り)

海外子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	財務諸表上簿価	うち海外子会社の簿価	財務諸表上簿価	うち海外子会社の簿価
関係会社株式	100,317	64,865	100,599	65,048

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、主要な事業である飲料および食品製造販売事業部門において、日本を除く39の国と地域で乳製品乳酸菌飲料を製造、販売しており、海外には30社の子会社を有しています。

海外子会社株式の評価は、取得原価と実質価額を比較し判定を行っています。

当事業年度において、海外子会社ごとに判定を行ったところ、実質価額の著しい下落はなく、認識すべき評価損はありませんでした。

各海外子会社の業績は進出国および地域における政治・経済・社会的背景・法規制・自然災害・感染症など多くの外部環境要因によって影響を受けます。また、進出して間もない海外子会社においては、特にプロバイオティクスが認識されていない国または地域に進出する場合には、製品の市場浸透に期間を要することもあり事業計画未達の可能性も存在します。これらの影響が顕在化し、固定資産の減損損失等が認識され、実質価額の著しい下落が発生した場合は、その下落分の評価損を計上する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

次のものに銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
工場財団		
建物	209百万円	196百万円
土地	2,524百万円	2,524百万円
合計	2,734百万円	2,721百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	37,313百万円	34,941百万円
短期金銭債務	14,070百万円	12,056百万円
長期金銭債権	1,600百万円	1,500百万円
長期金銭債務	117百万円	112百万円

(偶発債務)

保証債務

下記の会社の借入金に対して債務保証を行っています。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(関係会社)		
(株)岡山和気ヤクルト工場	575百万円	-百万円
合計	575百万円	-百万円

3 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しています。事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	60,000百万円	60,000百万円
借入実行残高	-百万円	40,000百万円
差引額	60,000百万円	20,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

(1) 関係会社との営業取引による取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	93,296百万円	97,380百万円
仕入高等	29,105百万円	30,554百万円

(2) 関係会社との営業取引以外の取引による取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
資産譲渡高	66百万円	-百万円
資産購入高	30百万円	29百万円
その他	21,920百万円	23,001百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
広告宣伝費	10,452百万円	11,190百万円
販売促進助成費	3,929百万円	5,390百万円
給与手当・賞与金	12,021百万円	11,240百万円
賞与引当金繰入額	2,134百万円	2,181百万円
退職給付費用	1,342百万円	1,285百万円
減価償却費	1,202百万円	1,190百万円
研究開発費	9,338百万円	9,051百万円
おおよその割合		
販売費	35%	37%
一般管理費	65%	63%

3 投資損失引当金繰入額の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
インドヤクルト・ダノン(株)	338百万円	135百万円
アメリカヤクルト(株)	1,693百万円	百万円
ミャンマーヤクルト(株)	172百万円	百万円
その他	26百万円	百万円
合計	1,208百万円	135百万円

(注) 投資損失引当金繰入額を で表示しています。

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置	19百万円	8百万円
その他	1百万円	3百万円
合計	20百万円	11百万円

5 その他特別利益

医薬品製造販売事業において、プロモーション契約の終了に伴い受領した補償金収入です。

6 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車輛運搬具	-百万円	1百万円
その他	2百万円	-百万円
合計	2百万円	1百万円

7 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置	160百万円	25百万円
建物	136百万円	25百万円
工具器具備品	2百万円	2百万円
その他	542百万円	230百万円
合計	841百万円	285百万円

8 その他特別損失

医薬品製造販売業において、がん関連医療用医薬品を他社へ販売移管することに伴い発生する棚卸廃棄損等の損失737百万円です。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表価額 子会社株式87,440百万円、関連会社株式12,877百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表価額 子会社株式87,722百万円、関連会社株式12,877百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,101百万円	1,145百万円
委託研究費	947百万円	871百万円
固定資産(減損損失)	946百万円	850百万円
その他	5,980百万円	5,416百万円
繰延税金資産小計	8,976百万円	8,285百万円
評価性引当額	4,009百万円	3,967百万円
繰延税金資産合計	4,967百万円	4,318百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,788百万円	13,427百万円
前払年金費用	2,188百万円	2,583百万円
固定資産圧縮積立金	579百万円	574百万円
その他	56百万円	52百万円
繰延税金負債合計	11,611百万円	16,638百万円
繰延税金資産(負債)の純額	6,644百万円	12,320百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.71%	0.51%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	12.72%	12.23%
評価性引当額	0.48%	0.08%
税額控除	2.29%	2.95%
外国子会社配当金に係る源泉所得税	2.86%	1.89%
その他	0.22%	0.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.48%	17.43%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	27,330	7,417	181 (3)	1,897	32,668	44,125
	構築物	2,064	449	0	192	2,320	5,515
	機械及び装置	12,657	7,473	168 (0)	3,376	16,585	54,107
	車両運搬具	41	33	7	24	43	278
	工具、器具 及び備品	1,066	845	3	687	1,220	13,550
	土地	25,523	17,153	-	-	42,676	-
	リース資産	1,611	618	22 (22)	693	1,514	3,504
	建設仮勘定	207	881	192 (26)	-	895	-
	計	70,501	34,873	575 (52)	6,872	97,926	121,081
無形固定資産	ソフトウェア	1,745	1,184	6	733	2,189	-
	その他	637	913	449 (4)	29	1,071	-
	計	2,382	2,097	455 (4)	763	3,260	-

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額を記載しています。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建物	本店	3,896百万円
	茨城工場	1,709百万円
機械装置	富士裾野工場	3,524百万円
	茨城工場	2,229百万円
	兵庫三木工場	1,120百万円
土地	本店	15,234百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33	-	-	33
投資損失引当金	3,266	-	135	3,131
賞与引当金	3,598	3,741	3,598	3,741

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買い取り	
取扱場所	(特別口座) 〒100-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 〒100-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定めた金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.yakult.co.jp/
株主に対する特典	1. 当社商品詰め合わせのご提供 毎年3月31日現在で100株以上所有の株主の皆さま 1,000株以上所有の株主の皆さまは商品内容が異なります 保有期間3年以上(毎年3月31日および9月30日の株主名簿に、同一の株主番号で連続7回以上記載されている)の株主の皆さまは「化粧品」を追加進呈します 2. 「東京ヤクルトスワローズオフィシャルファンクラブ」の会員に無料でご入会いただける権利をご提供 毎年9月30日現在で100株以上所有の株主の皆さま 100株以上1,000株未満所有の株主の皆さまと1,000株以上所有の株主の皆さまでは、会員種別が異なります

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書	事業年度 (第71期)	自 至	2022年4月1日 2023年3月31日	2023年6月22日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書およびその添付書類	事業年度 (第71期)	自 至	2022年4月1日 2023年3月31日	2023年6月22日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書および確認書	第72期 第1四半期	自 至	2023年4月1日 2023年6月30日	2023年8月9日 関東財務局長に提出
	第72期 第2四半期	自 至	2023年7月1日 2023年9月30日	2023年11月14日 関東財務局長に提出
	第72期 第3四半期	自 至	2023年10月1日 2023年12月31日	2024年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2023年6月23日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2023年12月11日、2024年1月12日、2024年2月6日、2024年3月11日、2024年4月12日、2024年5月14日、2024年6月6日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

譲渡制限付き株式の割当に係る有価証券届出書 2023年6月21日関東財務局長に提出。
第三者割当（自己株処分）に係る有価証券届出書 2024年2月9日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2023年6月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 2023年6月22日関東財務局長に提出。
2023年6月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 2023年6月23日関東財務局長に提出。
2024年2月9日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 2024年2月13日関東財務局長に提出。
2024年2月9日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 2024年2月14日関東財務局長に提出。
2024年2月9日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 2024年2月15日関東財務局長に提出。
2024年2月9日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 2024年2月16日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月19日

株式会社 ヤクルト本社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 出 正 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 春 暁 子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤクルト本社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤクルト本社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外子会社における有形固定資産の減損の兆候の識別	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、ヤクルトグループは海外の39の国と地域で事業を展開しており、その製造拠点として17の国と地域で28工場（うち子会社工場21工場）を建設、稼働し、生産設備を有している。当連結会計年度の連結貸借対照表に計上された有形固定資産260,998百万円のうち113,343百万円は各海外子会社が保有する有形固定資産の合計額であり、連結総資産の約13.6%を占める。</p> <p>各海外子会社の業績は進出国及び地域における政治・経済・社会的背景・法規制・自然災害・感染症など多くの外部環境要因によって影響を受ける。また、進出して間もない海外子会社、特にプロバイオティクスが認識されていない国又は地域に進出する場合には、製品の市場浸透に期間を要することもあることから事業計画未達の可能性も存在し、有形固定資産の減損の兆候が生じる可能性がある。</p> <p>各海外子会社の財務諸表は、国際財務報告基準（以下IFRS）又は米国会計基準（以下US-GAAP）に準拠して作成されており、連結財務諸表はこれらの海外子会社の財務諸表等を基礎として作成されている。その上で、親会社である株式会社ヤクルト本社（以下本社）は、資金生成単位（IFRS）又は資産グループ（US-GAAP）毎に海外子会社の有形固定資産の減損の兆候の有無を判定している。</p> <p>上述のように各海外子会社が保有する有形固定資産合計額の連結財務諸表における金額的重要性が高く、また、多数の国及び地域に進出しているため事業活動に影響を及ぼす企業内外の要因が多岐にわたり、減損の兆候が網羅的に識別されないリスクが存在する。このことから、当監査法人は海外子会社における有形固定資産の減損の兆候の識別が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、各海外子会社の有形固定資産の減損の兆候の識別に対する本社の判断について、主に以下の手続を実施することにより評価を行った。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本社における各海外子会社の有形固定資産の減損の兆候の識別に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に販売地域を基礎とした資金生成単位又は資産グループがIFRS又はUS-GAAPに準拠して決定されているかについて検証し承認するプロセスや、現地の市場環境等に関する情報を収集し、海外子会社が行った減損の兆候の識別結果を検証し承認するプロセスについて検討を実施した。 <p>（有形固定資産の減損兆候判定の合理性の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本社の兆候の識別の結果を踏まえ、資金生成単位又は資産グループ毎の売上高や営業利益の推移等を分析し、有形固定資産の減損の兆候の有無を検討した。 ・各海外子会社が、現地の状況や過去実績を踏まえて翌期以降の事業計画を作成し、本社がその合理性について検討したことを、経営者への質問及び関連資料の閲覧により確かめた。また、作成された事業計画に含まれる各種仮定について、実績との比較等によりその妥当性について評価を行った。 ・有形固定資産に重要性がある海外子会社については、当該企業を取り巻く事業環境を理解するとともに、現地の監査人にIFRS又はUS-GAAPに基づく減損の兆候の識別に関する監査手続を指示し、これらの監査人とのコミュニケーション結果も踏まえて、本社及び海外子会社が行った有形固定資産の減損の兆候の識別の合理性について評価を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤクルト本社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤクルト本社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月19日

株式会社 ヤクルト本社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 出 正 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 春 暁 子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤクルト本社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤクルト本社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社ヤクルト本社（以下本社）は、30社の海外子会社を有しており、貸借対照表に計上された関係会社株式100,599百万円には、海外子会社株式の合計額65,048百万円が含まれている。これは総資産の約17.4%を占める。</p> <p>本社は海外の39の国又は地域に子会社及び関連会社という形で事業進出している。海外における業績はそれらの国又は地域における政治・経済・社会的背景・法規制・自然災害・感染症など多くの外部環境要因によって影響を受ける。また、進出しても間もない海外子会社、特にプロバイオティクスが認識されていない国又は地域に進出する場合には、製品の市場浸透に期間を要することもある。</p> <p>海外子会社株式は取得原価をもって貸借対照表に計上されているが、固定資産の減損損失の認識等により実質価額が著しく低下した場合かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合は相当の減損処理を行う必要がある。</p> <p>財務諸表における海外子会社株式簿価合計額は金額的重要性が高く、また、進出後一時的に関係会社株式の実質価額が著しく低下する可能性があり、かつ投資の回収には期間を要する場合がある。これらの要因により、事業計画等将来の見積りには経営者による重要な仮定や判断が含まれることから、当監査法人は、海外子会社株式の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、海外子会社株式の評価に対する本社の判断について、主に以下の手続を実施することにより評価を行った。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本社における海外子会社株式の評価に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に海外子会社株式の評価を行うプロセスにおいて、計算資料に利用されている基礎情報の正確性、計算の妥当性に対する検証及び承認が適切に行われているかについての検討を実施した。 <p>（海外子会社株式評価の合理性の検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外子会社株式の当該実質価額の算定に重要な影響を与える海外子会社の有形固定資産の評価については、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「海外子会社における有形固定資産の減損の兆候の識別」に記載の監査上の対応を実施した。 海外子会社株式の評価が適切に行われているかを検討するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 本社が作成した海外子会社株式の評価資料を閲覧し、必要に応じて再計算を実施した。 重要な海外子会社株式については、現地の各監査人による監査済みの財務諸表等の純資産額と、会社が実質価額の算定に使用した純資産額を照合し、海外子会社株式の取得原価と実質価額とを比較することにより、経営者による減損処理の要否の判断の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。